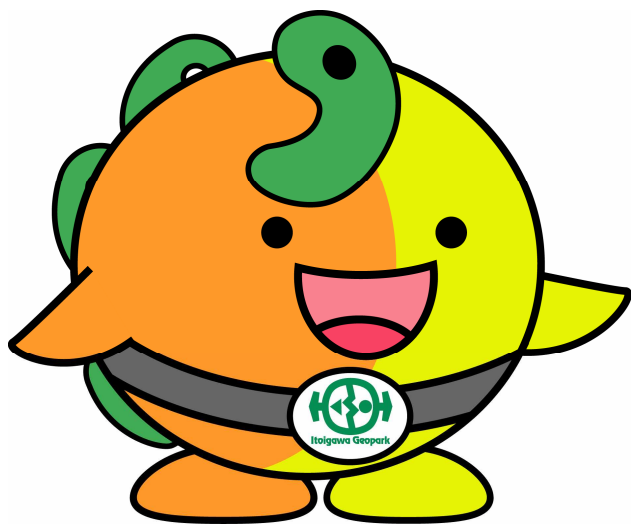


明日の糸魚川を担う

「日本一の子どもを育てる」

大きく育て糸魚川っ子プラン

(糸魚川市次世代育成支援後期行動計画)



糸魚川ジオパークキャラクター

「ジオまる」



糸魚川ジオパークキャラクター

「ぬーな」

平成 22 年 3 月

糸 魚 川 市

表紙：「ジオまる」

糸魚川 - 静岡構造線の断層とヒスイをモチーフにしたキャラクターです。丸い体が地球を、2色で分けられた顔が断層を意味し、額と背中に勾玉がついています。古代の糸魚川から現代に蘇った、かわいく不思議な生き物で、糸魚川ジオパークの知識が豊富です。

「ぬーな」

「奴奈川姫の里」変身劇場のキャラクターをベースにしたキャラクターです。奴奈川姫をモチーフにしたやわらかな印象で、性格はやさしく、他人思いでとても賢いお姫様です。

はじめに



子どもたちが豊かな自然環境の中で思いっきり遊び、様々な体験を重ね、心豊かに育っていくことはみんなの願いです。

一方、近年、急速に進行する少子化は、糸魚川市においても例外ではなく、子どもたち自身や子どもたちを取り巻く環境、さらに社会構造、経済等、様々な分野への影響が懸念されています。

このような中、国では平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、少子化の流れに歯止めをかけるとともに、子育てしやすい環境づくりに集中的・計画的に取り組むため、全国の自治体や企業に対し、行動計画策定を義務付けしました。

これを受け、合併前の1市2町でそれぞれの行動計画を策定し、新市発足後は、それぞれの地域の行動計画と「糸魚川市総合計画」と整合を図り、子育て支援事業に取り組んできたところです。

新糸魚川市誕生から5年が経過し、この度、「日本一の子どもを育てよう」というスローガンのもと、子どもの笑顔と子育ての喜びにあふれ、また、未来の糸魚川市を担う子どもたちが、「糸魚川が好き」「ずっと暮らしたい」と感じることができるよう、「前期行動計画」の内容を引き継いだ「後期行動計画」を策定いたしました。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見や多大なご尽力をいただきました「糸魚川市次世代育成支援行動計画策定委員会」委員の皆様、「子育てに関するアンケート」にご協力いただきました市民の皆様はじめ、関係機関の方々に深く感謝申し上げますとともに、本計画の推進に一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成22年3月

糸魚川市長 米田 徹

目次

序章 計画策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格	1
3	計画の期間	2
4	計画の基本目標	2
5	施策の体系	3

第1章 総論

子どもを取り巻く環境の変化

1	人口の推移と将来推計	4
2	年少人口の推移と将来推計	4
3	人口構成の推移と将来推計	5
4	出生数・出生率の推移	6
5	核家族化の進行	7
6	子育ての悩み	8

子どもの健康と遊び

1	親子保健	9
2	子どものからだ	9
3	学校保健	9
4	療育事業	10
5	子どもの遊び場	10
6	子どもの体験活動	10
7	子どもの健全育成	11

子育て支援施設等の現状

1	保育所及び幼稚園の状況	12
2	子育て支援の状況	16
3	学童保育（放課後児童クラブ室等）の状況	17

家庭・学校・地域における子育ての支援

1	家庭における子育ての支援	18
2	生きる力を育成する学校教育	19
3	地域の子育て支援	20

第2章 各論

地域における子育ての支援

- 1 地域における子育て支援の充実・・・・・・・・・・ 21
- 2 保育の見直し・・・・・・・・・・ 22
- 3 子育て支援のネットワークづくり・・・・・・・・・・ 24
- 4 児童の健全育成・・・・・・・・・・ 25
- 5 経済的負担の軽減・・・・・・・・・・ 26

子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- 1 次代の親の育成・・・・・・・・・・ 29
- 2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備・・・ 30
- 3 家庭や地域の教育力の向上・・・・・・・・・・ 32

子ども等の安全の確保

- 1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進・・・・・・・・・・ 33
- 2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進・・・・・・・・・・ 33
- 3 被害に遭った子どもの保護の推進・・・・・・・・・・ 35

要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

- 1 児童虐待防止対策の充実・・・・・・・・・・ 36
- 2 ひとり親家庭等の自立支援の推進・・・・・・・・・・ 37
- 3 療育事業の充実・・・・・・・・・・ 37

親子の健康の確保及び増進

- 1 子どもや母親の健康の確保・・・・・・・・・・ 39
- 2 「食育」の推進・・・・・・・・・・ 43
- 3 思春期保健対策の充実・・・・・・・・・・ 45

子育てを支援する生活環境の整備

- 1 良質な住宅及び良好な居住環境の確保・・・・・・・・・・ 46
- 2 安心して外出できる環境の整備・・・・・・・・・・ 47
- 3 安全・安心まちづくりの推進・・・・・・・・・・ 47

仕事と家庭生活との両立の推進

- 1 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等・・・・ 48
- 2 仕事と子育ての両立の推進・・・・・・・・・・ 48

第3章 計画の推進

計画の推進体制の整備

- 1 市民参加の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
- 2 庁内推進体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
- 3 点検・評価・見直しの推進・・・・・・・・・・・・ 49

情報共有

- 1 情報共有の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

参考資料

- 系魚川市次世代育成支援行動計画策定委員会委員名簿・・・・・・・・ 51
- 系魚川市次世代育成支援行動計画策定庁内委員会委員名簿・・・・ 52

序 章

計画策定にあたって

序章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

少子化の進行に伴い、子育てに対する意識が多様化する中、共働き家庭が一般的となり、また人と人とのつながりの希薄化や社会規範の意識の低下等、地域の安全、安心の確保等が問題となり、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような社会の中で子どもたちには、自分の将来に夢と希望をもち、自らゆるぎのない生き方を求めていく、たくましい力が必要となります。

子どもが健全に育ちにくい社会環境や子育てと両立し難い労働環境の下で、子どもを生き育てたいと思う若者が、自信や希望を失って子育てを断念するような事態は、何としても避けなければなりません。

従来の保育を中心とした少子化対策ではもはや対応できない現状であり、それを打破するため、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」「少子化社会対策基本法」が制定され、国・地方公共団体・事業主・国民のそれぞれを主体として、より総合的な施策を推進してきました。

このような状況のなかで、平成 17 年 3 月 19 日に糸魚川市、能生町、青海町が合併し、新たな糸魚川市が誕生しました。

合併前の糸魚川市・能生町・青海町では次世代育成支援対策推進法第 8 条の規定により、平成 17 年 3 月にそれぞれの地域行動計画を策定しました。また、平成 18 年 11 月には、新市の上位計画である「糸魚川市総合計画」を策定し、新たなまちづくりを進めています。

このような経過と状況を踏まえ、合併前に各市町が策定したそれぞれの行動計画を継承しつつ、「糸魚川市総合計画」と整合性を図り、平成 20 年 1 月に新市として一つの計画にまとめたものが「糸魚川市次世代育成支援前期行動計画」です。

この度、前期 5 年の計画内容を見直し、新市としての「新糸魚川市行動計画」を策定しました。

2 計画の性格

本計画は、次世代育成支援対策推進法第 8 条の規定に基づき、糸魚川市行動計画であり、「糸魚川市総合計画」を上位計画に、次代を担う子どもを生き育てる家庭を地域全体で支援し、子どもが心身ともに健やかに育つための環境を整備するための指針となるものです。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間で、平成 17 年度からの 5 年を前期計画期間、平成 22 年度からの 5 年を後期計画期間として定めています。今回は、後期 5 年間としての位置づけとなりますが、前期計画の内容を引き継ぎながら、課題を踏まえた見直しを行い、新市として一体的な行動計画として策定するものです。

4 計画の基本目標

明日の糸魚川を担う「日本一の子どもを育てる」

子育ては、保護者が第一義的責任を有するという基本的認識のもと、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感できるよう、「日本一の子どもを育てる」ため、熱意を持って子育て環境の整備に取り組みます。

その実現のため、新市としての「新糸魚川市行動計画」の策定にあたり、前期計画の内容を引き継ぎつつ、次の基本理念のもと、策定しました。

策定の基本理念

- 0 歳から 18 歳までの一貫した教育方針のもと、日本一の子どもづくり
- 世界ジオパークのまち糸魚川で「生まれ、育てて良かった」と思える親子の育成
- 将来の糸魚川を「担い、託する」子どもの育成
- 3 地域の子育て環境の特色を生かし、市全体の一体感を持った支援計画
- 子どもを取り巻く社会環境の変化や地方分権などの変化に対応した横断的積極的な計画体系

更に、次の 3 項目を基本目標として推進していきます。

基本目標

子育て支援・親支援

妊娠、出産から子どもと親の心身がともに健やかに成長するよう支援し、安心して子育てができ、安全に子どもが育つよう、各分野の連携による子育て支援・親支援を進めます。

楽しく食べて元気な子

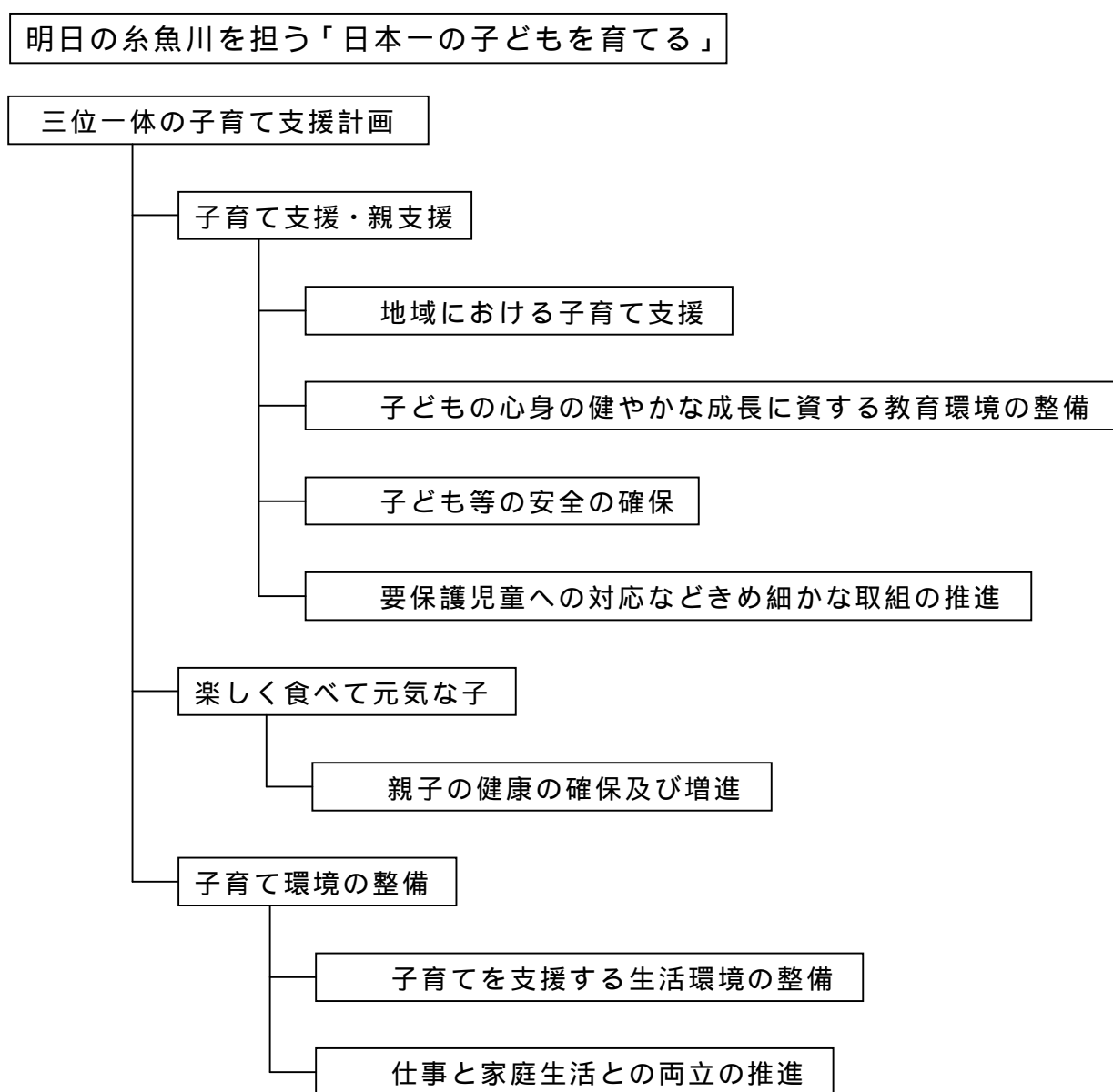
知育、徳育、体育の基礎となる食育を推進し、健康で健全な子どもの成長を支援するため生活リズムについて取り組みます。

子育て環境の整備

子育てを行う保護者だけでなく、地域、企業、各種団体等を含め、市全体で横断的に子育てを行う環境づくりを推進します。

5 施策の体系

基本目標を実現するために、総合的に施策を推進していきます。



第 1 章

総 論

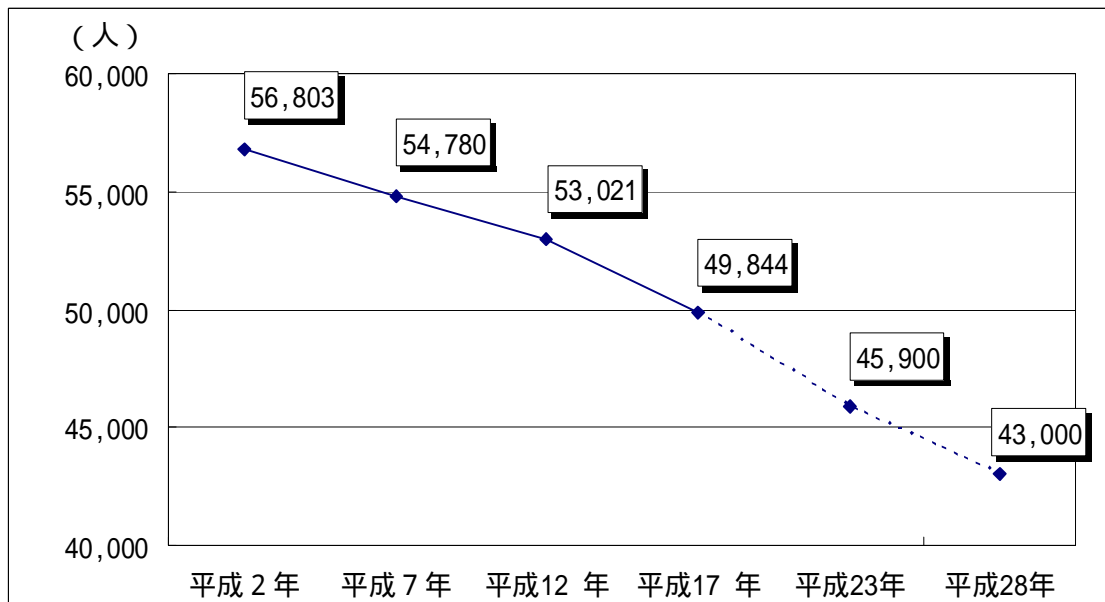
第1章 総論

子どもを取り巻く環境の変化

1 人口の推移と将来推計

本市の人口は、平成17年国勢調査では49,844人と、平成12年国勢調査より、人数で3,177人、率で6.0%の減となっています。今後も減少傾向が続くものと予想されます。

糸魚川市の人口の推移と推計



資料：平成17年までの数値は国勢調査結果（平成23年及び平成28年は推計）

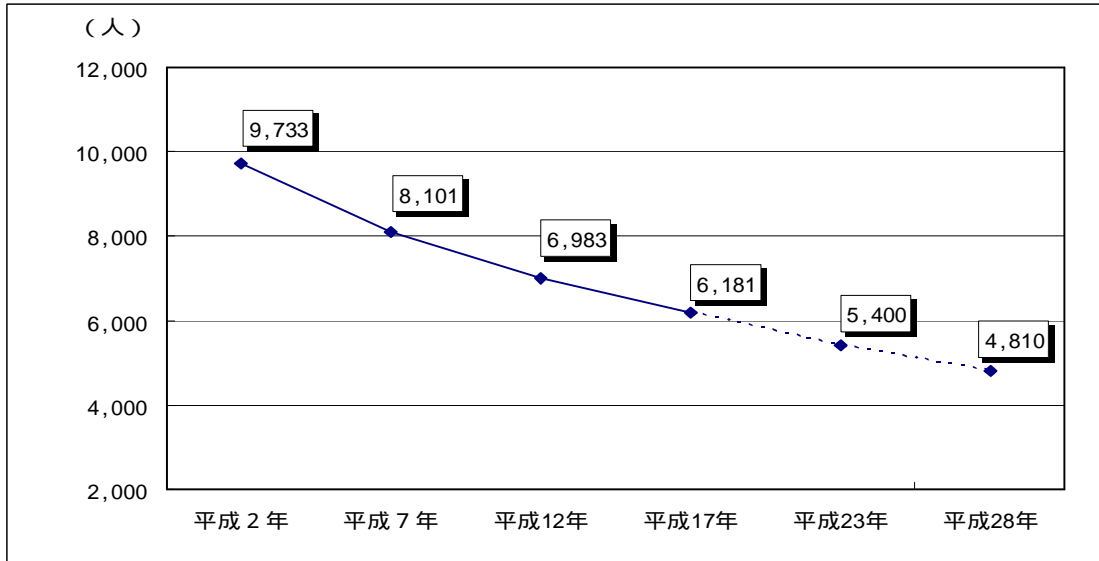
2 年少人口の推移と将来推計

年少人口（ ）は、平成17年国勢調査では6,181人と、平成12年国勢調査より、人数で802人、率で11.5%の減となっており、年々減少傾向となっています。

平成7年から平成12年の国勢調査の結果から、人口変動の要因（出生・死亡・移動）について、変化の状態が継続すると仮定して、今後の年少人口数を推計すると、平成28年の年少人口は4,810人となり、平成12年からの16年間で2,173人（31.1%）減少する見込みです。

年少人口：0歳から14歳までの人口

糸魚川市の年少人口の推移と将来推計



資料：平成17年までの数値は国勢調査結果（平成23年及び平成28年は推計）

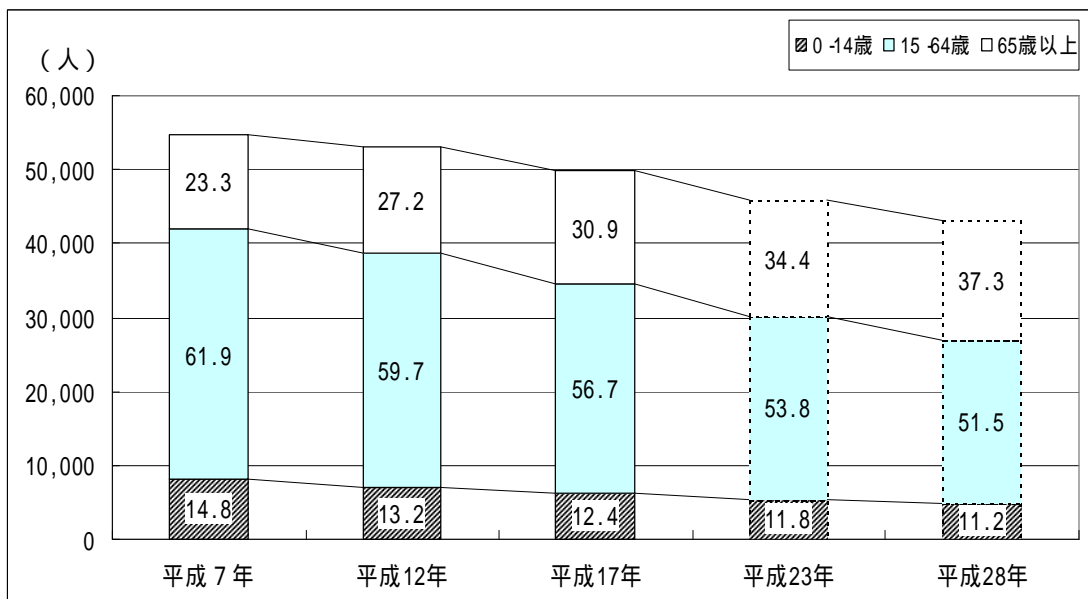
3 人口構成の推移と将来推計

本市の人口を年齢層別にみると、年少人口が6,181人（12.4%）、生産年齢人口（1）が28,284人（56.7%）、老年人口（2）が15,379人（30.9%）となっています。

各年齢層の構成割合を全国と比較すると、年少人口は1.4ポイント（全国13.8%）低く、生産年齢人口は9.4ポイント低く（全国66.1%）、老年人口は10.8ポイント高い（全国20.1%）比率となっています。

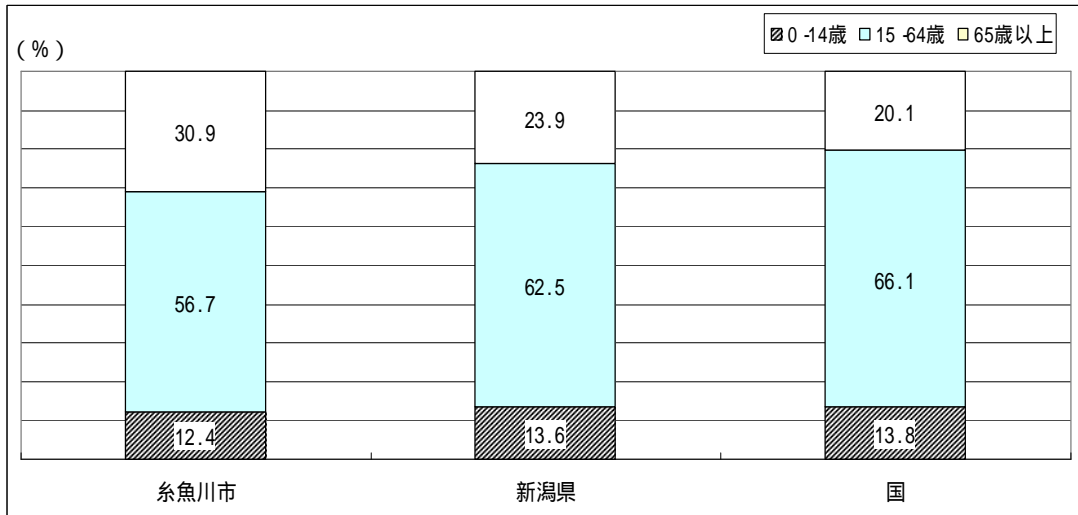
- 1 生産年齢人口：15歳から64歳までの人口 2 老年人口：65歳以上の人口

糸魚川市の人口構成の推移と将来推計



資料：平成17年までの数値は国勢調査結果（平成23年及び平成28年は推計）

人口構成の比較

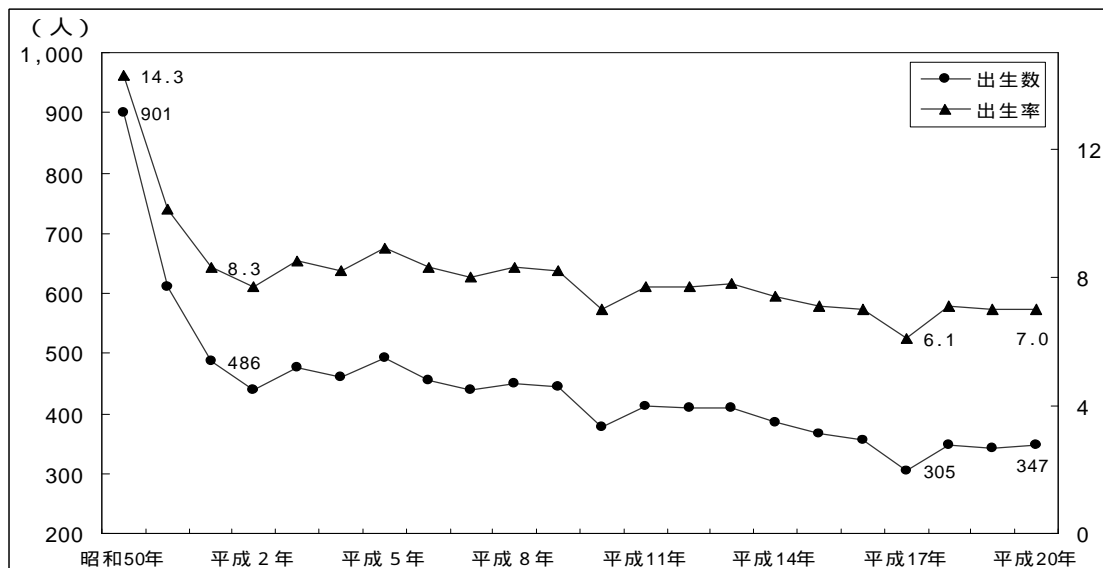


資料：平成 17 年国勢調査結果

4 出生数・出生率の推移

昭和 50 年の出生数（ 1 ）は 901 人、出生率（ 2 ）は 14.3 人となっています。平成 20 年では、出生数が 347 人、出生率が 7.0 人となり、出生数が 554 人（61.5%）減少しました。また、平成 20 年の合計特殊出生率（ 3 ）は、本市が 1.74 人、新潟県、全国が 1.37 人であり、高い数値になっていますが、人口維持に必要とされる 2.08 人を下回っています。

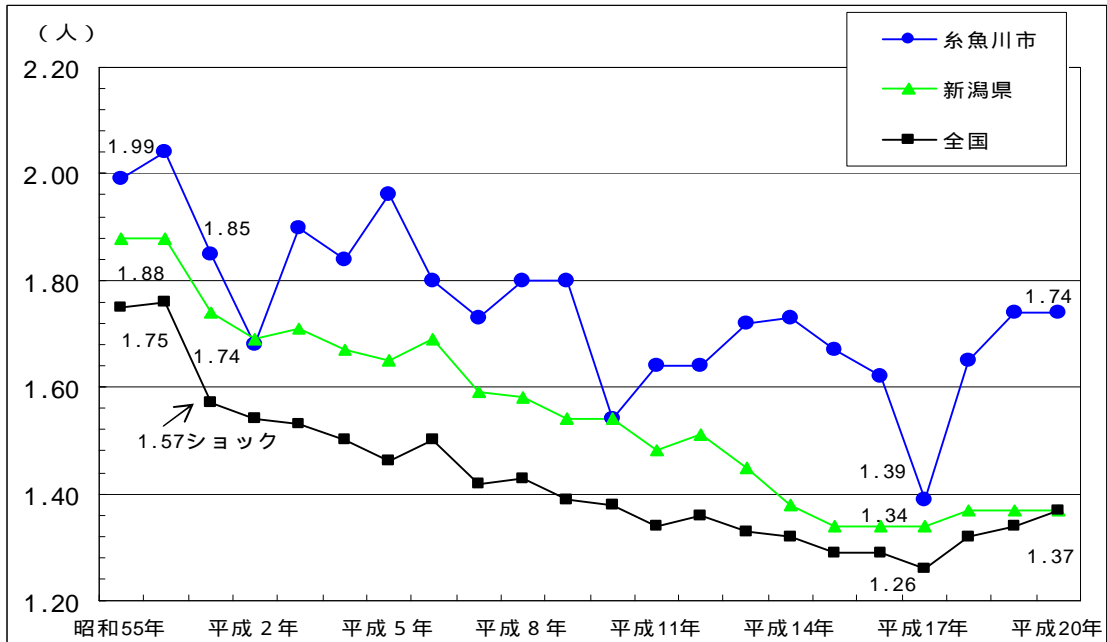
糸魚川市の出生数・出生率の推移



資料：新潟県糸魚川地域振興局

- 1 出生数：1年間に生まれてくる子どもの数
- 2 出生率：人口1,000人あたりの出生数

合計特殊出生率の推移



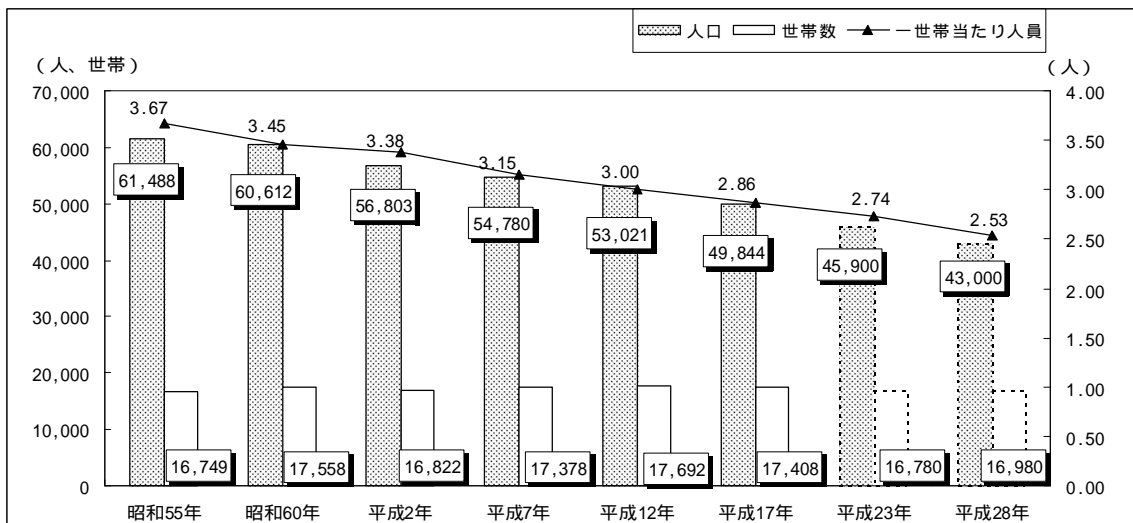
資料：新潟県系魚川地域振興局

3 合計特殊出生率：1人の女性が生涯に生むと推定される子どもの数

5 核家族化の進行

本市においては、人口は減少しているものの、世帯数は微増傾向が見られ、また、平成17年の国勢調査では、平均世帯人員が3人を割っており、核家族化が進んでいます。形態別家族構成比率を新潟県と比較すると、0.6ポイント上回っています。

系魚川市の人口・世帯数の推移と将来推計



資料：平成17年までの数値は国勢調査結果（平成23年及び平成28年は推計）

形態別家族構成比率

単位：世帯、%

区分	糸魚川市		新潟県	全国
	世帯数	比率	比率	比率
核家族世帯	9,155	52.5	51.9	64.2
その他の親族世帯	4,603	26.4	24.6	21.8
非親族世帯（ ）	12	0.1	0.3	0.5
単独世帯	3,638	21.0	23.2	13.5

資料：平成 17 年国勢調査結果

非親族世帯：2人以上の世帯で、世帯主の親族がその世帯内にいない世帯

6 子育ての悩み

平成 20 年度中に子育て支援センター（ ）に寄せられた相談の内容は、基本的な生活習慣に関するものが高い割合を占めています。

子育て支援センターの相談件数

相談内容	相談件数（件）	比率（%）
基本的な生活習慣	48	50.5
医学的問題	14	14.7
発育・発達	12	12.6
育児方法	11	11.6
生活環境	6	6.4
その他	4	4.2
合計	95	100.0

資料：糸魚川市福祉事務所（平成 20 年度）

子育て支援センター：未就園の子と保護者を対象に、育児の不安や悩みを相談したり、保護者同士が交流する場



子どもの健康と遊び

1 親子保健

本市の親子保健は、心身ともに健やかな「日本一の子どもを育てる」ために、思春期から結婚、妊娠、乳幼児期、学童期まで一貫した体系のもとで推進しています。

近年、親子を取り巻く環境は著しく変化し、生活様式の変化や価値観の多様化に伴い、親子の健康維持のあり方や子育てに不安を持つ保護者が多くなっていることから、従来にもまして親子の健康状態の把握、さらに適切な情報の提供・知識の普及が求められています。

現在は、平成 18 年度に策定された「糸魚川市親子保健計画」に基づき、「生活リズム」「愛着形成」「家族・地域ぐるみの健康づくり」を目標に、親子保健事業を推進しています。

2 子どものからだ

人のからは、文明の影響を受けて進化してきました。このため、生活様式の変化は人のからだに大きな影響を与えています。

現代の便利になりすぎた私たちの生活は、ヒトとしての基本機能を維持するための運動量が確保できず、普通に生活していると、ヒトとして身につかなければならない機能が身につかないまま、からだだけが大きくなっています。そのため、きちんと立ってられない、授業中座ってられない、すぐに疲れて長く歩けないなど、子どものからだに危険される状況になっています。

それにも関わらず、現状では基本機能が身につかないまま行う運動はスポーツしかないため、運動が嫌いになったり、怪我やスポーツ傷害につながったりします。

このため、人の基本機能を理解し、発育発達に沿ったすべての動きを、一つずつ順番に飛ばすことなく育っていけるよう支援し、本来もちうる「よりよく生きる力」を取り戻す必要があります。

3 学校保健

近年の社会の変化により、家庭・学校・社会のいずれにおいても、児童がストレスを溜めやすい状況もたらされ、児童の心身両面の健全な発達に大きな影響を与えています。また、食生活の変化に伴い、肥満傾向・高血圧・動脈硬化等の生活習慣病といわれる疾病が増加し、さらに低年齢化する傾向にあります。

現在、学校では自他の生命を尊重するとともに健康的な生活行動や習慣を身に付け、生涯にわたって健康な生活をおくる資質や能力の基礎を培う教育の実現を目指して、体力の向上や生活習慣の改善、心の健康等を図る取組みを行っています。

4 療育事業

本市の子ども発達支援は、心身やことばの発達に不安がある就学前の子どもを対象とした療育を基本としています。

心身の発達に不安がある子どもの訓練や指導の場として、「発達支援センターめだか園」()を開設しています。

また、ことばの発達に不安がある子どもの訓練や指導の場として、市内3か所(糸魚川小、青海小、能生保健センター)に「ことばの相談室」を開設しています。

発達支援センターめだか園：障害者自立支援法に基づく児童デイサービス事業所

5 子どもの遊び場

本市には、平成21年4月1日現在、子どもの遊び場として、美山公園等の都市公園が30か所、児童遊園が16か所のほか小規模公園等が24か所あり、計70か所あります。また、宅地造成等の開発により生じた緑地が多数あります。このほか屋内施設としても、児童館、図書館、博物館、屋内水泳プール、総合福祉会館などがあります。

6 子どもの体験活動

(1) 地域活動の事業

小学校・中学校の総合的な学習の時間では、ジオパーク体験学習、伝統文化の体験、農業体験、高齢者との交流等の活動を行っています。

生涯学習活動としては、小学校間を越えた体験交流活動・親子ふれあい体験活動や地区公民館単位での体験活動、家庭教育学級・施設開放を実施しています。

このほか、小学校低学年を対象に、週1回放課後に子どもが集まり、自由に行動することができる「ふれあい児童館」を2か所開設しています。

(2) 青少年育成団体・ジュニアスポーツクラブ活動

本市の青少年育成団体には、青少年健全育成協議会、小中学校PTA等があります。子どもたちの健全な育成を支援するとともに、野外活動、異年齢交流事業等の体験活動を促進するための、各種教室や研修会を開催しています。

ジュニアスポーツクラブでは、スポーツ技術の向上、体力の向上はもちろんのこと、スポーツ活動を通して、指導者や仲間との出会い等、多くのことを学んでいます。

(3) 芸術・文化の鑑賞機会

子どもが情緒豊かに成長するよう、優れた演劇や音楽鑑賞等の機会を提供しています。

7 子どもの健全育成

子どもの非行については、低年齢化・潜在化・巧妙化の傾向にあります。非行防止のためには、子ども自身の規範意識の向上や家庭・地域の更なる取組み等、子どもを取り巻く環境の浄化が求められています。市内には、地区青少年健全育成協議会が組織され、環境パトロールや啓発事業に取り組んでいる地区があります。また、児童虐待が大きな社会問題になっていることから、子どもの健全育成に関する相談・指導体制の充実や、家庭・学校・地域社会の連携による取組みが必要です。



子育て支援施設等の現状

1 保育所及び幼稚園の状況

(1) 保育所及び幼稚園の状況

本市には、公立保育所 8 か所、私立保育所 12 か所、へき地保育所 3 か所、公立幼稚園 2 か所、私立幼稚園 2 か所の計 27 施設があり、児童が入所入園しています。平成 17 年以降、就学前児童数の減少により入所児童数は減少している一方、3 歳未満児については、入所児童数が増加傾向にあり、入所の低年齢化が顕著となっています。

保育所と幼稚園児童数の推移

単位：人

区分		H17	H18	H19	H20	H21
保育所	公立	632	636	633	611	530
	私立	366	363	348	338	416
	計	998	999	981	949	946
幼稚園	公立	213	211	227	215	198
	私立	222	223	222	200	194
	計	435	434	449	415	392
合計		1,433	1,433	1,430	1,364	1,338
うち、3歳未満児		256	269	269	281	303

資料：保育所現況調査（毎年 4 月 1 日）学校基本調査（毎年 5 月 1 日）



平成 21 年度 保育所と幼稚園の児童数の構成

単位：人、%

区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
就学前児童数 (A)	336	343	347	332	337	386	2,081
保育所	32	97	174	204	213	226	946
幼稚園				118	120	154	392
計 (B)	32	97	174	322	333	380	1,338
率 (B / A)	9.5	31.0	50.1	97.0	98.8	98.4	64.3

資料：保育所現況調査（平成 21 年 4 月 1 日）学校基本調査（平成 21 年 5 月 1 日）住民基本台帳

(2) 特別保育事業

核家族化の進行・女性の就労の拡大・家庭や地域社会の相互扶助機能の低下・親の育児選択の多様化等の要因により、保育需要が変化していて、従来からの定型的な保育のみでは、きめ細かい対応ができない状況にあります。

このことから、特別保育事業として、乳児保育・障害児保育・延長保育・一時保育を実施しています。

乳児保育

公立保育所 7 か所・私立保育所 12 か所で開催しています。保育の受入月齢は保育所によって異なりますが、産休明けの児童から乳児保育を実施しています。

乳児保育の実施状況

単位：人

区分		H17	H18	H19	H20	H21
乳児数 ()		318	305	331	328	336
入所児童数	公立	11	18	15	10	18
	私立	6	13	11	9	14
計		17	31	26	19	32

資料：糸魚川市福祉事務所（毎年 4 月 1 日）

乳児数：毎年 4 月 1 日現在の住民基本台帳に記録された 0 歳児数

障害児保育

市内全保育所において、療育手帳や医師の診断書により障害児と判断される児童の保育を実施し、発達支援センターめだか園と連携し積極的に支援を行っています。

延長保育

通常の保育時間は、午前8時から午後4時までとなっていますが、保護者の就労形態の多様化に伴い、午前7時30分から午後6時30分までの延長保育を実施しています。

一時保育

非常勤の就労・緊急事由・保護者の傷病や育児疲れの解消等に対応するため、10か所で実施しています。平成20年度の延べ利用者数は、1,591人となっています。

一時保育の延べ利用者数の推移

単位：人

実施園		H17	H18	H19	H20
公立	中央	223	309	342	276
	寺地	173	229	121	147
	糸魚川東（ ）				434
私立	川崎	0	0	0	0
	能生	126	45	55	89
	中能生	122	70	101	92
	南能生	30	0	52	40
	東能生	136	37	52	80
	下早川	135	33	41	273
	いくみ	23	108	116	160
合計		968	831	880	1,591

資料：糸魚川市福祉事務所

糸魚川東保育園：平成20年4月1日から事業開始

平成20年度 一時保育利用理由

単位：人

理由	利用者数
就労	350
緊急	248
私的	993
合計	1,591

資料：糸魚川市福祉事務所

(3) 幼稚園での預かり

公立幼稚園に通う園児で、閉園後の午後 4 時以降も保育の延長を必要としている園児を対象に、午後 6 時 30 分まで総合福祉会館で預かる「ほいくる事業」を実施しています。

私立幼稚園では、平日の閉園時間の午後 2 時 50 分以降、午後 6 時まで児童を預かる「預かり保育」を実施しています。

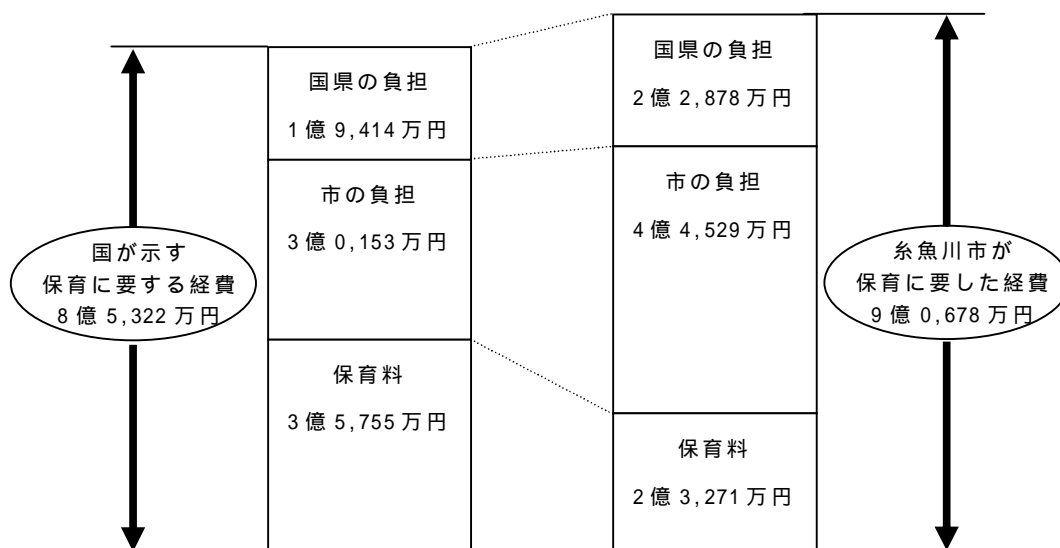
(4) 保護者負担の軽減

少子化の要因の一つとして、子育てにかかる経済的負担が大きいことから、保育所入所児童の保護者の負担軽減を図るため、国が示す徴収基準保育料より 35% (1) 軽減し、特別免除対策として、第 3 子 100%、第 2 子 50% をそれぞれ免除 (2) しています。

また、青海地域では、18 歳未満の児童を通算し、第 3 子以降の幼稚園保育料を無料としています。

私立幼稚園に通園する児童の保護者に対しては、就園奨励補助金 (3) 又は入園補助金 (4) を交付し、保護者の経済的負担を軽減しています。

- 1 軽減額 124,108 千円 (平成 20 年度決算額)
- 2 免除額 28,925 千円 (平成 20 年度決算額からの概算値)
- 3 公私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に、所得状況に応じて保護者へ交付する国の基準に基づく補助金
- 4 就園奨励費補助金対象外の保護者へ入園料相当額を助成する市の補助金



2 子育て支援の状況

(1) 子育て支援センター

市内3か所の子育て支援センターでは、広く地域全体の保護者を対象にして、子どもや親同士の交流の場を提供するとともに、育児相談や子育てサークルの支援を行っています。

子育て支援センターの延べ利用者数の推移

単位：人

区分	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
糸魚川	6,354	6,560	5,588	6,688	6,367	4,805	4,990	5,431	6,371	9,789	11,841
東部		646	3,105	3,405	4,271	4,377	4,454	4,910	5,501	9,028	9,683
青海()											
合計	6,354	7,206	8,693	10,093	10,638	9,182	9,444	10,341	11,872	18,817	21,524

資料：糸魚川市福祉事務所

青海子育て支援センター：平成21年4月1日開設 4～10月利用実績 2,595人

(2) 子育てサークル

保育所、幼稚園に入園している児童と保護者だけでなく、入園前の乳幼児やその保護者を対象として、次の4団体が活動を行っています。また、本の読み聞かせや映画会などの活動を行っているサークルもあります。

いずれも、子どもや親同士の交流の場を提供するとともに、子育てサークルの支援を行っています。

平成20年度 子育てサークルの活動内容

単位：人

団体名	延べ参加人数	主な活動
ひよこの会	981	心配事トーク Day、バザー、ミニ運動 等
ひまわりクラブ	107	親子料理教室、ハイキング、人形劇鑑賞 等
クレヨンの会	922	親子交流会、施設見学研修会、路上安全確認 等
かるがも教室	2,828	親子遊び(毎週火・金曜日、年間92回実施)

資料：糸魚川市福祉事務所

(3) ファミリーサポート事業

この事業は、地域の育児に関する「援助を受けたい人」と育児の「援助を行いたい人」を結ぶ会員組織であり、地域全体で子育て中の家庭を支えることを目指し、活動回数は少ないですが、青海地域で実施しています。

3 学童保育（放課後児童クラブ室等）の状況

本市では、小学生を対象として、6か所に放課後児童クラブ室を設置しています。また、能生地域では、私立保育所で学童保育を実施しているほか、放課後の児童が集う場として児童館があります。

放課後児童クラブ室年間述べ利用児童数の推移

単位：人

区分	H16	H17	H18	H19	H20
糸魚川	3,254	3,929	7,115	8,713	9,845
大和川	1,715	3,491	3,570	4,561	3,582
糸魚川東	985	1,951	2,822	3,949	4,775
大野		1,462	1,427	2,516	1,384
田沢				1,908	3,038
下早川()					
合計	5,954	10,833	14,934	21,647	22,624

資料：糸魚川市福祉事務所

下早川児童クラブ室：平成21年8月3日開設

平成20年度 能生地域学童保育実施保育所一覧

単位：人

実施園	川崎	能生	東能生	中能生	南能生	木浦	計
延べ利用者数	1,309	52	272	67	710	403	2,813

資料：糸魚川市福祉事務所

能生児童館延べ利用者数の推移

単位：人

区分	H16	H17	H18	H19	H20
児童館()	25,669	23,622	23,223	21,505	20,609

資料：教育委員会生涯学習課

児童館：市民図書館

家庭・学校・地域における子育ての支援

1 家庭における子育ての支援

(1) 家庭教育の支援

現在、出産を控え、これから子育てを行おうとしている明日の親を対象にした「赤ちゃんふれあいスクール」、妊婦と配偶者のための「マタニティスクール」「パパマママタニティスクール」、乳幼児をもつ父母のための「子育て応援講座」「すくすく赤ちゃんひろば」等を実施しています。また、小学校から中学校までの各時期に合わせて講演会等の各種家庭教育学級を実施しています。

平成 20 年度 家庭教育支援の実績

単位：人、組

区分	対象者	受講者
マタニティスクール	妊婦	116
パパ・マママタニティスクール	妊婦と配偶者	80
すくすく赤ちゃんひろば	1歳未満の赤ちゃんと保護者	198
母乳フォーラム・母乳懇談会	育児中の母及び妊婦とその夫、祖母等	48
赤ちゃんふれあいスクール	希望する小学校の高学年及び中学生	533

(2) 相談活動体制

子育ての相談については、子育て支援センターやめだか園で行うとともに、保育所・幼稚園で実施しているほか、保健師による乳幼児相談・窓口相談を実施しています。また、平成 21 年 4 月より 3 地域にすこやか子育てアドバイザー() 4 人を配置し、子どもに関するあらゆる悩みごとや困りごとに対する相談を受けるとともに、相談専用電話を設置し電話での相談業務も実施しています。

すこやか子育てアドバイザー：家庭児童相談員

平成 20 年度 児童相談件数

単位：件

区分	件数
児童相談件数	602
虐待通報件数	24

資料：糸魚川市福祉事務所

2 生きる力を育成する学校教育

(1) 生きる力を育成する学校教育

学校においては、学力・体力の向上や生徒指導上の諸問題を解決し、生きる力を育成する教育を実現することで、子どもの健やかな成長をより一層促進することが期待されています。

この観点から、自ら学び自ら考える力が身につくよう、学校と家庭が連携し、問題解決的な学習や探究活動が充実するような学習指導を推進しています。

(2) ふるさと体験学習

子どもが将来、心身の調和のとれた大人になり、ふるさと糸魚川への愛着や誇りを持ち、社会で活躍するためには、子どもの時期に学校外で自然体験・社会体験等の様々な体験的活動を豊富に積み重ねることが重要なことから、本市では地域に根ざした「ふるさと学習」や「ジオパーク体験学習」などを推進しています。

(3) 特別支援教育

平成21年4月1日現在、糸魚川市「特別支援教育システム」を中核にして、小学校で10校16学級、中学校においては4校7学級の特別支援学級を設置し、一人ひとりのニーズに応じた、適切な教育を行っています。また、発達障害への対応のために11名の糸魚川市特別支援教育専門相談員を配置して特別支援教育を推進し、充実を目指しています。なお、完全就学を達成するため、平成17年度には、糸魚川小学校内に新潟県立高田養護学校ひすいの里分校が開校しました。

特別支援教育の充実によるノーマライゼーション（障害者が一般社会で等しく生活できるようにすること）の視点に立った社会を目指し、個別指導計画や個別支援計画に基づきながら、支援の改善及び充実を図るとともに、実施学校の拡充を推進します。

(4) 教育相談

いじめ問題や不登校の問題に対応するため教育相談室を設置しています。また、不登校児童生徒の学校復帰への指導援助事業として「ひすいルーム」(適応指導教室)を開設しています。

3 地域の子育て支援

(1) 地域の健全育成活動

本市では地区公民館や青少年健全育成協議会、小中学校PTAを中心とした、青少年活動、親子活動が開催されています。また、学校や公民館などと協力して、青少年の健全育成事業を企画、立案、実施するため青少年育成指導員を配置しています。

(2) 地域でのボランティア活動

本市には、社会福祉関係ボランティア登録団体が29団体あります。今後の少子高齢社会においては、地域でのボランティア活動が重要になることから、団体の育成支援が課題となっています。

(3) 児童委員の活動

本市には、127人の児童委員と14人の主任児童委員がおり、担当地区での日常的な相談活動を行っています。



第 2 章

各 論

第2章 各論

地域における子育ての支援

1 地域における子育て支援の充実

地域の子育て家庭に対する育児相談や子育てサークルの支援等を行う「子育て支援センター」の内容の充実に努めるとともに、新たな施設を整備します。

主に乳幼児をもつ子育て中の親子の交流・集いの場である「子育て応援講座」や「かるがも教室」等を市内全域で開催するよう拡大に努めます。

様々な育児の援助を受けたい人と、育児の援助を行いたい人を会員とする地域援助組織（ファミリーサポートセンター事業）を市内全地域において利用できるよう充実に努めます。

子育てを夫婦や家庭のみの問題とせず、社会全体で支援する機運の醸成に努めるため、「さんさん子育てサポート事業」の拡大を図ります。

妊婦や子ども連れの方への優先駐車スペースに「子育てマーク」を表示し、子育てしやすい環境の整備を進めます。

主要事業及び事業目標

1 地域における子育て支援の充実					
事業名	事業内容	現 状	事業目標	担当課	
		平成 21 年度	平成 26 年度		
1	子育て支援センター	地域の子育て家庭に対する育児相談や子育てサークルの支援を行う。	3 か所	4 か所	こども課
2	親子交流	乳幼児をもつ子育て中の親子の交流・集いの場（子育て応援講座、かるがも教室等）を開催する。	実施中 (青海地域のみ)	拡 充 (全地域)	こども課
3	ファミリーサポートセンター	育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人を会員とする地域相互援助組織。	実施中 (1 か所)	拡 充 (全地域)	こども課
4	さんさん子育てサポート	市内事業所の協賛により、市内で18歳以下の子どもを養育する多子世帯・多世代世帯に割引が受けられるカードを発行する。	実施中	拡 充 ・対象者 ・対象世帯	こども課
5	子育てマーク	妊婦や子ども連れの方への優先駐車スペースに「子育てマーク」を表示する。	実施中 (79 か所)	拡 充 (100 か所)	こども課

2 保育の見直し

保育所については、3歳未満児(乳児含む)・障害児の柔軟な受け入れ、地域の実情に応じた定員の見直しや施設整備に努めます。また、必要な保育士等を配置するとともに、研修の充実等により、その資質の向上に努めます。

園でのじゃれつき遊び等で園児と保護者の愛着形成を支援します。また、保育の中でも積極的にじゃれつき遊び、ふれあい遊びを取り入れ、子どもの心と体力を育てる遊びを実践します。

就労形態の多様化に対応するため、乳児保育、延長保育、一時保育を引き続き実施するほか、土曜保育については、保育時間の拡大を図ります。また、休日保育、夜間保育を新たに実施します。

山ノ井保育園については老朽化が進んでいるため、新たに園舎を新設します。また、耐震診断で補強が必要になった施設については、周辺の保育所との統合を含め、整備します。

幼保一元化や認定こども園等について、その動向に注目しながら、導入の可能性を調査・検討します。また、子ども一貫教育方針に則り、就学前児童の教育に努めます。

多様化する保育ニーズへの対応や効率的な保育運営の観点から公立保育所の民営化を検討します。

就労等により、昼間保護者が不在となる小学生の保育については、引き続き放課後児童クラブ室及び保育園での学童保育を実施します。その運営にあたっては、保護者のニーズに対応し、地域の実情に即した効率的な運営を図るとともに、その内容の充実を図るため、研修等の実施により指導員の資質の向上に努めます。

保護者の就労・疾病等により、家庭における養育が困難となった子どもの児童福祉施設等での短期預かり支援等の実施に努めます。

災害や防犯に対する施設の安全確保に努めます。

地域と一体となった保育経営を実施するため、地域住民との世代間交流事業をはじめとする保育所地域活動事業を各地域の実情に合わせて推進します。また、地区公民館行事などへの参加を促し、地域との心のつながりを生み出し、地域の人々の生活に触れることのできる事業の実施に努めます。

医療機関と連携し、病後児の保育を実施します。

保育施設の環境維持を図るため、遊具等を適切に管理します。

両親の就労等により、公立幼稚園閉園後も保育が必要となる園児を対象とした「ほいくる」を引き続き実施します。

公立幼稚園閉園後、民間による様々な教室等が開催できるよう、希望者に空き教室を貸し出します。

主要事業及び事業目標

2 保育の見直し					
事業名	事業内容	現 状	事業目標	担当課	
		平成 21 年度	平成 26 年度		
6	未満児保育 ()内は乳児保育	3歳未満児の保育を実施する。	20 か所 (19 か所)	20 か所 (19 か所)	こども課
7	障害児保育	集団保育が可能な障害のある児童の保育を実施する。	25 か所	25 か所	こども課
8	延長保育(平日)	保護者の就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応する。	最長で 7:00 - 19:00	最長で 7:00 - 22:00	こども課
9	一時保育	未就園児の保護者の育児疲れや緊急時の保育に対応する。	10 か所	11 か所	こども課
10	土曜保育	保育時間の拡大をする。	最長で 7:00 - 19:00	最長で 7:00 - 19:00	こども課
新 11	休日お助け 保育	保護者の就労形態の多様化にあわせた保育の需要に対応する。	0 か所	3 か所	こども課
新 12	夜間保育	保護者の就労形態の多様化にあわせた保育の需要に対応する。	0 か所	1 か所	こども課
13	民営化の検討	公立保育所の民営化について検討する。	検 討	検 討	こども課
14	保育所整備	老朽化が進んでいる山ノ井保育園の整備を推進する。	検 討	1 か所	こども課
15	学童保育	両親の就労等により、昼間保護者が不在となる小学生を対象とした、学童保育を実施する。	13 か所	17 か所	こども課
16	地域交流	地域住民との世代間交流事業を実施する。	実施中 (全園)	実 施 (全園)	こども課
新 17	病後児保育	病後児保育を、医療機関と連携をして実施する。	0 か所	1 か所	こども課
18	遊具等整備	保育施設の遊具等を適切に管理する。	実施中	実 施	こども課
19	ほいくる	両親の就労等により、公立幼稚園閉園後も保育が必要となる園児を対象に預かり保育を実施する。	1 か所	1 か所	こども課
20	じゃれつき遊び	保育園、幼稚園でじゃれつき遊びを実施し、子どもの心と体を育てます。	実施中 18 園	実 施 27 園(全園)	こども課

3 子育て支援のネットワークづくり

子育て支援の基盤となる相談・支援のサービスを整備するとともに、子育て支援センター・子育てサークル・子育てサポーター・保健センター等の活用を図り、身近な地域で子育てを支援する体制の充実に努めます。

子育て関連の情報を交換する子育てサークル等の活動の場づくりを進めるとともに、サークル相互の交流やネットワークの形成を促進し、子育ての不安の解消が図られるよう努めます。

各種の子育て支援サービス情報や子育てのポイントをまとめた「子育てお役立ちブック」やインターネット・ホームページによる分かりやすい情報の提供に努めます。

市民が子育てへの関心や理解を高め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、講演会や研修会等の開催により、子育てに関する意識啓発等を推進します。

子育て関連情報の伝達手段として、携帯電話などのメール機能を利用した「パパママにここメール」を定期的に配信します。

主要事業及び事業目標

3 子育て支援のネットワークづくり					
事業名	事業内容	現 状	事業目標	担当課	
		平成 21 年度	平成 26 年度		
再掲 1	子育て支援センター	地域の子育て家庭に対する育児相談や子育てサークルの支援を行う。	3 か所	4 か所	こども課
21	母親クラブ育成	子育てサークル等の活動に対し助成する。	3 団体	3 団体	こども課
22	子育てお役立ちブック	各種の子育て支援サービス情報や子育てのポイントをまとめた冊子を提供する。	実施中	実 施	こども課
23	家庭教育支援	子育てに関する意識啓発等のため、講演会や研修会等を開催する。	実施中	拡 充	こども課 生涯学習課
24	育児相談・支援体制の整備	子育て支援の基盤となる相談・支援体制を整備する。	実施中	実 施	こども課
新 25	パパママにここメール	子育て情報をメールマガジン形式で発信する。	週 1 回 配信	週 1 回 配信	こども課

4 児童の健全育成

子育て経験者・高齢者・ボランティア・関係機関及び団体相互の連携強化や研修会等の実施による指導者の資質の向上、民生児童委員・主任児童委員の活動の強化により、地域での子育て支援の充実に努めます。

異年齢児や異なる地域等との交流、郷土の伝統文化等の伝承活動、地域の自然を生かした遊び、地域行事への参加、子どもの継続的なスポーツ交流活動等の推進に努めます。

ジュニアスポーツクラブ等の子どものスポーツ活動等に継続的な支援に努めます。

子どもの遊び場の確保については、都市公園・児童遊園等の公園・緑地を引き続き活用するとともに、悪天候時や冬季に対応するため、既存の施設の開放や、公共施設を利用した児童館の整備を図ります。

子どもの非行防止のため、警察・学校・地域社会や関係機関・団体等と連携し、共通の理解と認識のもと、非行の防止と保護の徹底に努めます。

青少年健全育成協議会やPTA等の活動の強化、子育てサークル等の育成とともに、地域と連携し、様々な活動を通じて、子どもたちに実体験やコミュニティ能力を養う機会を増やすなど健全育成活動の充実に努めます。

青少年育成指導員を小学校区ごとに配置し、地域連携による健全育成活動の充実に努めます。

子育て家庭の親子等が気軽に利用できる自由な交流の場として児童館では、子育て相談、母親クラブ等の地域組織活動を実施し、親子のふれあいの機会を提供します。

主要事業及び事業目標

4 児童の健全育成					
事業名		事業内容	現 状	事業目標	担当課
			平成 21 年度	平成 26 年度	
26	民生児童委員活動 主任児童委員活動 ()は主任児童委員数	民生児童委員・主任児童委員の活動の強化により、地域での子育て支援の充実に努める。	127 人 (14 人)	127 人 (14 人)	福祉事務所 こども課
27	児童遊園等管理	子どもが安全に遊べるよう児童遊園等を適切に管理する。	実施中	実 施	建設課
28	芸術・文化活動 支援	郷土の伝統芸能・文化等の伝承活動、行事等の様々な体験機会を提供する。	実施中	実 施	文化振興課
29	ジュニアスポーツ活動支援	ジュニアスポーツクラブ等への活動の場の提供、活動費の支援を行う。	実施中	実 施	生涯学習課
新 30	遊戯室わんぱく ホリデー	既存施設の利活用等、休日に保育園の遊戯場を開放する。	検 討	3 か所	こども課

31	青少年問題協議会	青少年の指導、育成、保護及び矯正について関係行政機関相互の連絡調整を図る。	実施中	実施	生涯学習課
32	青少年育成指導員活動	青少年の健全育成を推進するため、事業の企画、立案及び事業を実施する。	実施中 (18人)	実施 (18人)	生涯学習課
33	児童館整備	放課後の児童の健全な交流の場として、また、親子が気軽に利用できる交流の場として児童館を整備する。	1か所	3か所	こども課
34	児童館活動	地域の児童に各種行事を実施し、健全な遊びを与え、居場所を提供するとともに、子育て支援や母親クラブの育成を図る。	実施中	実施	図書館 こども課
35	児童図書整備	図書館における児童図書の整備充実に努める。	実施中	実施	図書館
36	読書推進活動	図書館等で、読み聞かせなど子どもと本を結びつける事業を実施し、読書活動の推進に努める。	3館	3館	図書館 こども課

5 経済的負担の軽減

保育所、公立幼稚園の保育料については、更に軽減を拡充します。

私立幼稚園の保育料については、引き続き幼稚園就園奨励補助金を交付します。また、所得制限により該当とならない場合は、入園補助金を交付し、入園料相当額を補助します。

子どもを育てている家庭の生活の安定と次世代の社会を担う子どもの健全な育成及び資質の向上のため、子ども手当を支給します。

子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するため、乳児医療費助成・子ども医療費助成を実施します。

妊産婦が、経済的負担感を感じることなく健康診査を受診し、安定した妊娠期を過ごし、安心して出産を向かえ、産後は乳児とともに、健やかな生活を過ごすことができるよう、妊産婦・乳児の一般健康診査費用を助成します。

切迫流産や、切迫早産などで入院が必要となる妊婦の医療費を助成することにより、妊娠期の精神安定を図り、早期治療を促進します。

インフルエンザ及びヒブワクチンの予防接種は、全額自己負担となる接種費用を助成し、予防接種を受けやすくし、子どもの疾病予防を図ります。

高校生・大学生への奨学金の貸付人数の拡充を図り、次世代の社会を担う子どもの教育機会の拡大に努めます。

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、児童扶養手当を支給するとともに、母子世帯の母の主体的な能力開発を支援します。

ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図るため、ひとり親家庭等医療費助成を実施します。

障害のある児童を育てている家庭の負担を軽減するため、特別児童扶養手当、障害児福祉手当を支給します。また、身体障害者手帳の1級から3級、または療育手帳Aの交付を受けている児童については、重度心身障害者の医療費助成を実施します。

就学上の経済的負担の軽減を図るため、学用品費等の支払いが困難な小中学生の保護者に対し、就学援助費を支給します。また、遠距離通学をする小中学生の保護者に対し、通学費を補助します。

主要事業及び事業目標

5 経済的負担の軽減					
事業名		事業内容	現 状	事業目標	担当課
			平成 21 年度	平成 26 年度	
37	保育料軽減	保育料の軽減を実施する。 同時入所免除 2人目 50%免除 3人目無料	35%軽減	拡 充	こども課
新 38	第3子保育料 無料化	18歳未満の児童を通算し、第3子以降の幼稚園保育料及び保育所保育料を無料とする。	青海地域 実施中	全市に 拡 大	こども課
39	幼稚園就園奨励費 (幼稚園保育料軽減)	私立幼稚園の入園料及び保育料について、幼稚園就園奨励補助金、入園補助金を支給する。	実施中	実 施	教育総務課
新 40	児童手当	小学校6年生まで支給する。 第1子・第2子：5,000円、第3子：10,000円、3歳未満：10,000円、いずれも月額。所得制限あり。	児童手当	子ども手当 (見 込) ・中学校3年まで ・26,000円/人	こども課
41	乳児・子ども 医療費助成	個人の負担額は通院 530円 / 1回、入院 1,200円 / 1日。 子ども医療費助成は所得制限あり。	通院：就学前 3人以上子がいる家庭は 小学校3年生まで 入院：小学校 6年生まで	通院：小学校 6年生まで 入院：小学校 6年生まで	こども課

42	妊産婦・乳児 一般健康診査助成	妊婦健康診査、産後1か月健康診査、1か月児・6か月児の医療機関での健康診査、集団健康診査後の医療機関での精密検査の費用を助成する。	実施中 1か月児・6か月児の健診受診率 92%	実施 1か月児・6か月児の健診受診 100%	こども課
新 43	子ども インフルエンザ・ ヒブワクチン 接種助成	1回目の接種につき、半額相当を助成する。 インフルエンザ：2,500円×1/2 対象：1 - 18歳まで ヒブワクチン：7,800円×1/2 対象：0 - 5歳まで	未実施	平成22年度 実施	こども課
44	児童扶養手当	ひとり親家庭に対する自立を支援するため、手当を支給する。 所得制限あり。	実施中 (5年以上の受給者については一部減額)	実施	こども課
45	ひとり親家庭等 医療費助成	個人の負担額は通院 530円 / 1回、入院 1,200円 / 1日。 所得制限あり。	実施中	実施	こども課
46	特別児童扶養手当	重度の精神または、身体障害のある20歳未満の児童を養育している保護者に支給する。 所得制限あり。	実施中	実施	福祉事務所
47	障害児福祉手当	家庭で生活している20歳未満の人で、精神または身体に著しい重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする児童に支給する。所得制限あり。	実施中	実施	福祉事務所
48	重度心身障害者 医療費助成	身体障害者手帳1から3級の所持者、療育手帳Aの所持者。 所得制限あり。	実施中	実施	福祉事務所
49	就学援助	経済的な理由により就学が困難な小中学生の保護者に対し、学用品費等の就学上必要な経費の一部を援助する。	実施中	実施	教育総務課
50	通学支援	小学校2.5km、中学校4km以上の通学距離を公共交通機関を利用して通学している児童・生徒の保護者に対し、定期代の全額を補助する。	実施中	実施	教育総務課

子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

1 次代の親の育成

家庭・地域・職場及び学校教育等を通じて、夫婦が協力して、仕事と家事や子育てを両立させ、健やかな子どもの成長を育むために、家事や育児等の知識・技術の習得、規則正しい生活習慣の確立等、多様な学習機会の提供に努めます。

少子化問題についての意識の啓発、情報の提供、各種講座やセミナー等の開催を通じて、子育てに関する知識の習得を促進し、少子化問題に対する理解を深めるとともに、子育てを夫婦や家庭のみの問題とせず、社会全体で支援する機運の醸成に努めます。

児童生徒が、子どもを生み育てることの意義と“いのち”や家庭の大切さを理解できるようにするため、乳児とふれあう機会を広げる取り組みを推進します。

妊娠という大きな節目の時に、子育てをして行く上での良い環境づくりにつながるよう、親自身の意識と生活リズムの改善を図り、規則正しい生活の大切さを伝えていきます。

主要事業及び事業目標

1 次代の親の育成					
事業名	事業内容	現 状	事業目標	担当課	
		平成 21 年度	平成 26 年度		
51	男女共同参画推進	男女共同参画についての啓発、相談、参画の支援を行う。	実施中	実 施	環境生活課
再掲 23	家庭教育支援	子育てに関する意識啓発等のため、講演会や研修会等を開催する。	実施中	拡 充	こども課 生涯学習課
52	赤ちゃんふれあいスクール	小中学生を対象に、乳児とのふれあいを通して、命の尊さや親への感謝の気持ちを学び、将来自分が親になった時、順調に子育てがスタートできるように支援する。	実施中 小学校 12 校 中学校 3 校	拡 充 全小学校 18 校 全中学校 5 校 高校でも実施	こども課 生涯学習課

53	パパママ マタニティ スクール	妊婦ジャケットの装着や赤ちゃんふれあい体験、先輩パパやママの体験談などを通じて、妊娠中から夫婦が協力しあうことや、両親で育児を行う必要性を学ぶ教室を開催する。また、早寝・早起き・おいしい朝ごはんの話も盛り込み、妊娠中から夫婦が規則正しい生活リズムを整えるためのきっかけとする。	実施中 ・年3回 ・土曜日開催	拡 充 ・年4回 ・日曜日開催	こども課
新 54	性教育のための スタッフ養成講 習会	性の低年齢化が進んでいる中で、学校での性教育を強化し、望まない妊娠や虐待を予防するため、助産師や保健師など関係職種のレベルアップを図る講習会を開催する。	計画中	平成22年度 実 施	こども課

2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

一人ひとりに知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育成する教育を推進し、基礎・基本や自ら学び自ら考える力を身につけ、「ふるさと糸魚川」に愛着と誇りを持たせるために、地域に根ざした教育やきめ細かな指導、指導方法の一層の工夫・改善に努めます。

児童生徒の休日活動として、生活体験や自然体験等の実体験活動の場の拡大に努めます。

児童生徒や家庭・地域の実態の把握に努め、関係機関との連携を図り、地域ぐるみで不審者による連れ去りや交通事故、いじめ、非行、児童虐待等の未然防止や解決に努めます。

特別支援教育の一層の充実を目指し、糸魚川市特別支援教育システムを活用して、幼稚園・保育所の幼児、小中学校の児童生徒の実態把握と支援の充実を図ります。そのために、教職員や関係者、保護者、地域住民の研修の機会を設定し、関係機関や庁内連携、学校、家庭、地域との連携を図り、特別な支援を要する児童生徒に応じた特別支援教育を推進します。

いじめ・不登校・人間関係づくりや性に関する悩み等に対応するため、教職員の研修を積極的に実施し、相談体制の充実に努めます。

心の相談員・教育相談員を配置し、県配置のスクールカウンセラーとともに、小中学校との連携を図りながら、児童生徒の悩みや課題に対応します。

不登校傾向を示す児童生徒の指導にあたっては、適応指導教室を核とした教育相談体制の充実を図ります。

児童生徒と地域の人々との交流や、地域の指導者を講師に招いて総合的な学習の時間の展開を図るなど、教育内容や方法等を工夫し、体験的な活動を積極的に行い、生活に根ざした資質

や能力の育成を図ります。

各種研修会や指定研究等の充実を図りながら、学習指導要領の趣旨の徹底を図ります。

就学前の言語障害（疑いも含む）や発達障害（疑いも含む）のある幼児を対象に相談や指導を行い、円滑な就学を支援します。

基本的な生活習慣の確立を図るとともに、生涯にわたる健康の基礎を築くために必要な正しい知識を身につけるよう、児童生徒の発達段階に応じた指導を行います。また、児童生徒の発達段階に応じたきめ細やかな食に関する指導を行い、望ましい食習慣の育成に努めます。

小中学校に通う外国籍児童・生徒や帰国子女等で日本語が分からない児童・生徒が学校生活に慣れるとともに、日常生活における日本語が早く習得できるよう、日本語教育について支援します。

主要事業及び事業目標

2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備					
事業名		事業内容	現 状	事業目標	担当課
			平成 21 年度	平成 26 年度	
55	週末活動支援	ワクワク探検隊等の自然体験活動、異年齢交流事業を実施する。	実施中	実 施	生涯学習課
56	地域・学校パートナーシップ	保護者や地域の大人が協力して行う体験活動等を支援する。	実施中	実 施	生涯学習課
57	総合的学習 取り組み支援	ふるさと糸魚川に根ざしたふるさと学習を実施する。	実施中	実 施	こども課
58	情報教育推進	小中学校において、情報通信の機能や、利用する能力を身に付けさせる教育を推進する。	実施中	実 施	こども課
59	教職員資質・ 指導力向上	教職員研修、教育研修会を実施する。	実施中	実 施	こども課
60	教育相談員等 配置	子どもの教育相談員、適応指導教室指導員を配置し、児童生徒や保護者の相談や支援を行う。	実施中 (9人)	実 施 (9人)	こども課
61	食育推進活動実践	市内全校の食育活動を支援する。	実施中	実 施	こども課
62	特別支援教育	特別な支援を要する児童生徒のニーズに応じた支援を行う。	実施中	実 施	こども課
63	外国籍児童・生徒 等学校生活 サポート授業	日本語が分からない外国籍児童・生徒や帰国子女等の児童・生徒に対して日常生活や学校生活に必要な日本語の指導を実施する。	実施中	実 施	環境生活課

3 家庭や地域の教育力の向上

家庭や地域、特に家庭における教育が重要であることから、教育力の向上を図るため、子育てに関する情報の提供や学習機会、親同士の交流を図る機会の提供に努めます。

子どもの思いやりの心、豊かな感性、並びに自ら主体的に物事に取り組むことができる「生きる力」を育むため、恵まれた自然の中での自然体験活動、地域における生活体験や伝統文化への理解や継承、豊富な社会経験、また異年齢集団での多彩な交流活動の場を提供する等、子どもが学習できる機会の充実に努めます。

情報誌の作成や情報機器の活用により、子どもや保護者に対して自然体験や社会体験等の学校外活動に関する各種情報を提供するとともに、市民に対して指導者の情報を提供する等、子どもや保護者の主体的な活動を支援します。

主要事業及び事業目標

3 家庭や地域の教育力向上					
事業名		事業内容	現 状	事業目標	担当課
			平成 21 年度	平成 26 年度	
64	体験学習	遊びを通じて親子のふれあい事業を実施する。また、地域住民、高齢者との異年齢交流を実施する。	実施中	実 施	商工農林水産課 こども課 生涯学習課
再掲 23	家庭教育支援	市民が子育てへの関心・理解を高め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、講演会や研修会等の開催をする。	実施中	拡 充	こども課 生涯学習課



子ども等の安全の確保

1 子ども交通安全を確保するための活動の推進

子どもを交通事故から守るため、警察・保育所・幼稚園・学校等の関係団体との連携・協力体制の強化を図り、総合的な交通安全対策を推進します。

子どもに交通安全のきまりを理解させるとともに、安全な行動習慣の育成が図られるよう家庭及び関係機関・団体等との連携・協力を図りながら、子どもから大人まで交通安全の意識を高めるため、段階的な啓発活動に取り組みます。

主要事業及び事業目標

1 子ども交通安全を確保するための活動の推進					
事業名		事業内容	現 状	事業目標	担当課
			平成 21 年度	平成 26 年度	
65	交通事故防止対策	交通安全意識高揚と交通安全指導員を配置する。	実施中	実 施	環境生活課 こども課
66	交通安全教育	交通安全教室を開催する。	実施中	実 施	環境生活課 こども課
67	チャイルドシート普及	チャイルドシートの普及に努める。	実施中	実 施	環境生活課 こども課

2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

住民の自主防犯活動を促進するため、犯罪等に関する情報の提供を行うとともに、子どもを犯罪・事故等の被害から守るため、関係機関・団体との情報交換を実施します。

青少年健全育成協議会をはじめ、各種機関を通して犯罪の未然防止運動に取り組みます。

地域全体で子どもの安全を守るため、子どもに対する犯罪の発生状況等の情報を提供します。

子どもを犯罪等から守るため、小中学生に防犯ブザーを無償貸与するとともに、ボランティアによるパトロール等の活動を積極的に促進します。

乳幼児を含めた児童を預かる保育施設及び学校においては、火災や不審者の侵入の対応など災害や防犯に対する安全への配慮が必要なことから、危機管理マニュアルの徹底、施設整備に努めます。

子どもが犯罪等にあつたときの緊急避難場所である「こども110番の家」の周知に努めます。

各世帯が自主的に夕暮れ時に門灯をつけるなど、地域で子どもを支え、守ることのできる取り組みの推進に努めます。

一般書店やコンビニエンスストア等で販売されたり、テレビやインターネット等のメディアで流されたりする性や暴力等の有害情報は、子どもに対する悪影響が問題化していることから、関係機関・団体やPTA、ボランティア等の地域住民と連携・協力して、関係業界に対する自主的措置を働きかけます。

主要事業及び事業目標

2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進					
事業名	事業内容	現 状	事業目標	担当課	
		平成 21 年度	平成 26 年度		
68	防犯パトロール	通学路等の防犯パトロールを実施する。	実施中	実 施	環境生活課 教育総務課
69	社会環境の実態調査	有害図書、ビデオ、モデルガンの実態調査を実施する。	実施中	実 施	生涯学習課
70	広報無線等による緊急情報の広報	不審者等の情報を早急に周知するため、広報無線やCATV等によるすみやかな広報活動を行う。	実施中	実 施	こども課 教育総務課
71	こども110番の家の推進	県警が設置している「こども110番の家」をいざという時に子どもが利用できるよう周知する。	実施中 (256件)	実 施 (256件)	環境生活課 教育総務課 こども課
72	安全・安心メール配信	携帯電話やパソコンなどのメール機能を使った災害や防犯情報等を配信する。	実施中	実 施	総務課
73	保育・学校施設等の危機管理マニュアルの徹底	火災や不審者の侵入の対応など、危機管理マニュアルを徹底する。	実施中	実 施	こども課 教育総務課
74	防犯ブザーの無償貸与	通学時の防犯対策として、市内小中学生全員に1人1個の防犯ブザーを貸与する。	実施中	実 施	教育総務課

3 被害に遭った子どもの保護の推進

犯罪・いじめ・児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、子どもに対するカウンセリング・保護者に対する助言等、学校や関係機関と連携したきめ細やかな支援を実施します。その際、児童相談所・保健所の機能を活用し、子どもやその家族に対する総合的な支援を行います。

学校において、特別支援教育やいじめ・不登校、人間関係づくり、性に関する悩み等に対応するため、教職員の研修や関係機関との積極的な連携のほか、小中学校に相談員やスクールカウンセラーの配置を促進する等、教育相談体制の充実に努めます。

主要事業及び事業目標

3 被害に遭った子どもの保護の推進					
事業名		事業内容	現 状	事業目標	担当課
			平成 21 年度	平成 26 年度	
75	被害に遭った子どもの支援	犯罪・いじめ・児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援する。	実施中	実 施	こども課
再掲 60	教育相談等配置	いじめ・不登校等児童生徒、保護者の悩みを聞き、家庭に連携して問題の解消や立ち直りを支援する。	実施中	実 施	こども課
76	児童養護施設での養護	虐待されている児童や保護者のいない児童など環境上養育が必要となった場合に対応し、児童養護施設で養護し、自立を支援する。	実施中	実 施	こども課
新 77	児童養護施設若竹寮の改築	施設の老朽化に伴い、運営を委託している上越市、及び関係市である妙高市と協議して計画を実施する。	計画中	改築完了 予 定	こども課

要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

1 児童虐待防止対策の充実

児童虐待の早期発見のため、乳幼児健康診査等を活用するほか、要保護児童に関する通告義務等についての啓発を行うとともに、適切かつ早期の対応を図るため、児童相談所・民生児童委員・主任児童委員・保健医療機関・警察等の関係機関による養育支援のネットワークの充実・強化を図り、児童虐待の未然防止を図ります。

保護者の育児不安や虐待・いじめ等の問題に早期に対応するため、必要な指導・援助のための相談体制の充実を図り、総合的な親と子の心の健康づくり対策を推進します。

主要事業及び事業目標

1 児童虐待防止対策の充実					
事業名		事業内容	現 状	事業目標	担当課
			平成 21 年度	平成 26 年度	
78	要保護児童対策地域協議会	児童虐待の早期発見のため、乳幼児健康診査や家庭訪問を活用するほか、児童虐待等に関する通告義務等の啓発を行う。 また、定期的な代表者会議、実務者会議の開催により、関係機関の連携強化、情報共有を図る。	実施中	実 施	こども課
79	虐待防止研修	児童虐待の早期発見、対応方法を学ぶ機会を提供することで、子どもを虐待から守る体制の強化を図る。	実施中	実 施	こども課
80	虐待防止のための相談体制	保護者の育児不安や虐待等の問題に早期に対応するため、3地域に家庭相談員を配置し、指導・援助に向けた相談を実施する。	実施中 (4人)	拡 充 (5人)	こども課

2 ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭等の生活の安定のため、社会的・経済的なきめ細かい自立支援を実施するよう努めます。

ひとり親家庭等に対する相談体制の充実を図り、施策や取り組みについての情報提供を推進します。

主要事業及び事業目標

2 ひとり親家庭等の自立支援の推進					
事業名		事業内容	現 状	事業目標	担当課
			平成 21 年度	平成 26 年度	
81	ひとり親家庭等の自立支援	ひとり親家庭等の生活の安定のため、社会的・経済的なきめ細かい自立支援を実施する。	実施中	実 施	こども課
82	ひとり親家庭等の相談	ひとり親家庭等に対する精神的な安定のための相談を実施する。	実施中	実 施	こども課

3 療育事業の充実

心身の発達等に障害を起こす恐れのある乳幼児を早期に発見し、適切な指導を行うよう努めます。

「めだか園」や「ことばの教室」における療育指導の充実を図ります。

早期からの教育相談や就学指導の充実を図り、円滑かつ適正な就学を支援します。また、全ての子どもの能力や可能性を最大限に伸ばしていく教育を進めるとともに、障害のある子どもについては、一人ひとりの障害の種類や程度に応じた教育に努めます。

障害のある子どもの発達を促し、生きる心を育成するため、学校内での共同学習をはじめ、学校間交流や地域交流を推進します。

ノーマライゼーションの視点に立ち、地域に根ざした特別支援教育を拡充するとともに、居住地における交流活動を推進する等、多様で継続的な交流活動の工夫に努めます。

主要事業及び事業目標

3 療育事業の充実					
事業名		事業内容	現 状	事業目標	担当課
			平成 21 年度	平成 26 年度	
83	児童デイサービス	発達支援センターめだか園において、心身に障害のある就学前児童に対し、障害の状況に応じて発達を支援する。	実施中	実 施	こども課
84	療育相談	「めだか園」や「ことばの教室」における療育相談・指導の充実を図る。	実施中	実 施	主催:新潟県 こども課
新 85	子ども発達支援センター	心身に障害のある児童を統括的に支援し、発達支援の拠点となる施設を整備する。	検討中	平成 24 年度 活 動	こども課
86	就学指導	早期からの教育相談や就学指導の充実を図り、円滑かつ適正な就学を支援する。	実施中	実 施	こども課
87	学校間交流・地域間交流の推進	県立高田養護学校ひすいの里分校を含めた共同学習を推進する。	実施中	実 施	こども課
88	通級指導教室	ことばの遅れや発達障害(疑いを含む)のある児童生徒に対し支援等を行う。	実施中	実 施	こども課
再 掲 62	特別支援教育	特別な支援を要する児童生徒のニーズに応じた支援を行う。	実施中	実 施	こども課



親子の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

出産前の親教育から始まり、妊娠早期を経て出産、また、出産後の新生児期・乳児期・幼児期から学童期・思春期に至るまでの健康教育、健康相談、健康診査、療育指導等を一貫した体系で実施するとともに、家庭と保健・福祉・医療・教育機関との連携を充実させることにより、きめ細かな親子保健の充実に努めます。

親子保健計画を「親子保健計画を推進する会・親子いきいき会」により策定、評価し、この計画を指針として、よりよい親子の健康づくりを推進します。

「早寝早起きおいしい朝ごはん」(生活リズム)、「うれしい楽しい大好き子育て」(愛着形成)及び「家庭と地域で一緒に育む健康」の3つの視点で健康づくりを進めます。

妊娠初期から保健指導が受けられ、安心かつ満足な出産・育児ができるよう、医療機関と連携して母子健康管理の充実に図ります。

妊娠という大きな節目の時に、子どもの健やかな成長につながるよう、親自身の意識と生活リズムの改善を図り、規則正しい生活の大切さを伝えていきます。

健やかな子育てのため、母乳育児を通じた親子の絆を育む子育て方法を学び、実践できるようします。

妊娠中及び産後に、母子の健康の保持増進と育児不安等の解消を図るため、助産師・保健師・栄養士等による支援に努めます。

育児不安やストレスの解消を図り、両親が子育てを楽しむことができるよう、親子関係や親子の心の問題に対応できる育児支援体制の整備を推進します。また、専門家だけではなく、広く地域の人々が親子に関われる体制づくりを検討します。

子どもが健康について自ら考え行動できるよう、保育園・幼稚園・学校での健康教室等を通じて、望ましい生活習慣の教育に努めます。

家庭において、病気・怪我への適切な初期対応ができるよう、情報提供に努めます。

疾患の早期発見、早期療育、保健指導に加え、多様化する母子保健ニーズへの対応や適切な子育て支援の充実に図るため、保健師、栄養士、その他専門職員の人材の確保とともに、研修の機会を拡充し、その資質の向上に努めます。

不妊治療の精神的・経済的負担を軽減するため、不妊症治療費の助成及び不妊専門相談センターや県の医療費助成制度などの情報提供に努めます。

児童生徒に対する生活習慣病予防のため、健康教育を実施し、生活習慣の改善を促進します。

発達障害及びその疑いのある子どもを早期に発見し、その後の継続的な支援につなげられるように、健康診査、療育支援体制の充実に努めます。

生活習慣病予防のため、乳幼児期から生涯を通じ、運動を基本とした市民自らの健康づくり活動の拠点施設として、(仮称)健康づくりセンターの整備を推進します。

子どものからだの基本機能について、知識の普及に努めます。

子どもの月齢・年齢において必要な運動(身体活動)の普及に努めます。また、その指導ができる人材を育成します。

子どもが多くの運動経験ができる環境の整備に努めます。

主要事業及び事業目標

1 子どもや母親の健康の確保					
事業名		事業内容	現 状	事業目標	担当課
			平成 21 年度	平成 26 年度	
再掲 42	妊産婦・乳児 一般健康診査助成	妊婦健康診査、産後 1 か月健康診査、1 か月児・6 か月児の医療機関での健康診査、集団健康診査後の医療機関での精密検査の費用を助成する。	実施中 1 か月児・6 か月児の健診受診率 92%	実 施 1 か月児・6 か月児の健診受診率が 100%	こども課
再掲 53	パパママ マタニティ スクール	妊婦ジャケットの装着や赤ちゃんふれあい体験、先輩パパやママの体験談などを通じて、妊娠中から夫婦が協力しあう事や、両親で育児を行う必要性を学ぶ教室を開催する。また、早寝・早起き・おいしい朝ごはんの話も盛り込み、妊娠中から夫婦が規則正しい生活リズムを整えるためのきっかけとする。	実施中 年 3 回 土曜日開催	拡 充 年 4 回 日曜日開催	こども課
89	マタニティ スクール	妊娠中の食事や健康管理および母乳を含めた出産後の育児、沐浴の方法などについて学ぶ教室を開催する。また、妊婦同士の交流を図ることで、仲間作りのきっかけとする。	実施中 年 9 回 初産婦の参加 率：35.3%	実 施 初産婦の参加 率：5%アップ を目指す	こども課
90	おっぱい相談	助産師による専門の相談日を月 1 回設け、母乳育児でのトラブルや不安感を解消し、安心して育児が行えるように支援する。	実施中 4 か月児の 人工栄養率： 13.9%	実 施 4 か月児の 人工栄養率： 10%以下に	こども課

91	母乳推進のための 育児教室	母乳育児を通じた親子の絆を 育む子育て方法を夫や祖父母世 代にも伝え、母乳育児が継続でき るように支援する。	実施中 4か月児の 人工栄養率： 13.9%	実 施 4か月児の 人工栄養率： 10%以下に	こども課
92	母乳懇談会	母乳育児中の妊産婦に関わる 職員間（助産師、保健師、保育士 など）で、意識や指導内容の統一 を図り、全体で母乳育児を支えて いく体制を作る。	実施中	実 施 内容の充 実を図る	こども課
93	妊産婦・新生児 訪問	希望のある妊婦及び生後1か 月までの新生児、産婦を対象に、 助産師による訪問指導を実施し、 母子の健康状況の確認、各種相談 に対応する。	実施中	全数実施	こども課
94	2か月児訪問	初産婦、希望する経産婦及び支 援が必要と判断した産婦に保健 師や助産師が家庭訪問し、心身の 健康状態の確認、各種相談に対応 し、育児不安の軽減を図る。	実施中	全数実施	こども課
95	乳幼児集団 健康診査	小児科・整形外科・歯科医師に よる診察や身体計測、保健・保 育・栄養指導等を実施する。	実施中 未受診者率： 5%	実 施 未受診者率： 3%以下に	こども課
新 96	はったつ応援健 診（4歳児健診）	4歳児（年中児）を対象に発達 につまずきのある子どもの早期 発見とその後の支援を目的に健 診を実施する。	検討 準備	平成23年度 開 始	こども課
97	すくすく赤ちゃん ひろば	愛着形成を中心に、子どもの心 身の発達や、赤ちゃんの病気につ いて学ぶ講座を開催する。母親同 士の交流も図り、父親の育児参加 の会も設け、夫婦協力して子育て の視点も盛り込む。	実施中	実 施 内容の充 実を図る	こども課
98	親子保健相談指導	妊娠中から子どもの成長・発達 等、子育てについての心配事に随 時相談・指導にあたりるとともに、 乳幼児集団健康診査や各種教室 開催時に相談・指導を実施する。	実施中	実 施	こども課
99	こんにちは 赤ちゃん訪問	生後4か月までの乳児がいる すべての家庭で、新生児訪問や2 か月児訪問において親子の状況 が確認できない家庭を訪問し、育 児に関する不安や悩みの相談を 受け、子育て支援に関する情報を 提供する。	実施中	拡 充 全数実施	こども課

再掲 84	療育相談	乳幼児健康診査等で発達につまずきのある子どもを対象に専門医師による発達相談を実施し、療育指導や施設紹介等の支援を行う。	実施中	実施	主催:新潟県 こども課
100	予防接種	感染症の予防のため、予防接種を実施する。	実施中	実施	こども課
101	不妊症治療費助成	県が助成している特定不妊治療以前に行う治療で、タイミング療法・排卵誘発法・人工授精などを対象に治療費を助成する。	実施中	実施	こども課
102	(仮称)健康づくりセンター整備	乳幼児期から生涯を通じての健康づくり活動の拠点施設を整備する。	設計	開設	健康増進課
新 103	未熟児応援事業	未熟児、双子、三つ子等の保護者を対象に、親のつどい(かんがるーくらぶ)を実施し、保護者同士のつながりを深める。 養育医療の申請窓口の事務を行う。	実施中 (県主催)	県から移管	こども課
104	愛情形成支援	母乳育児を推進するとともに、1本帯によるおんぶを推進する。	実施中	実施	こども課
105	むし歯予防	幼児歯科健診や歯みがき指導、むし歯予防教室やフッ化物塗布、フッ化物洗口等を実施する。	実施中	拡充 歯科医院 での塗布	こども課
106	早寝早起き おいしい朝ごはん 事業	早寝早起きおいしい朝ごはん と愛着形成で日本一の子どもを育てる土台作りを行う。妊娠期から乳幼児健診・保育園・幼稚園・小学校と一貫して健康教育を行い定着を図る。	実施中	妊娠期から継続し全園・全小学校で実施	こども課
新 107	早寝早起き おいしい朝ごはん サミット	平成22年度に「全国サミット」を開催し、糸魚川から全国に「早寝早起きおいしい朝ごはん」を発信する。	計画中	平成22年度 実施	こども課
108	保育園・幼稚園 健康教室	幼稚園児・保育園児と保護者に早寝早起きおいしい朝ごはん・むし歯予防・愛着形成の健康教育を行い生涯の健康の土台づくりを行う。実施は市の職員及び研修によって養成したサポーターにより実施する。	実施中	サポーター で実施	こども課

109	親子保健計画を推進する会 (親子いきいき会)	親子の健康づくりの土台となる親子保健計画の策定、評価を行う。会は市関係課担当、一般市民からなり、積極的に健康づくりを進める。	実施中	実施	こども課
-----	---------------------------	----------------------------------------------------------------	-----	----	------

2 「食育」の推進

心身共に健康な生活を送るための基礎である「食」について、乳幼児期からのバランスの良い食事や望ましい食習慣の理解と定着に努めます。

「食」を通じて豊かな人間性や家族関係を形成し、心身の健全育成を図るため、保健・教育等の関係機関が連携し、子どもの発達段階に応じた「食」に関する学習の機会や情報提供を推進します。

地区公民館・農家等と連携し、畑作業等の体験活動や郷土料理を伝承するための学習会の取り組みを推進します。

子どもたちが多くの時間を過ごす保育園・幼稚園・学校において、給食や健康教育・体験活動を通じて、食の大切さや楽しみを実感できるよう努めます。

主要事業及び事業目標

2 「食育」の推進					
事業名		事業内容	現 状	事業目標	担当課
			平成 21 年度	平成 26 年度	
再掲 2	親子交流	幼児をもつ子育て中の親子の交流・集いの場を提供する。	実施中 (青海地域のみ)	拡 充 (全地域)	こども課
110	親子料理教室	調理の体験を通して、食に対する関心を深め、望ましい食習慣について学ぶとともに、親子でできる簡単な料理教室を開催する。	実施中	3 か年で 全園実施	こども課 生涯学習課
新 111	おやこ食育教室		検討中		こども課
新 112	キッズキッチン				
再掲 64	体験学習	地産地消や地域との交流活動を含めた食の体験活動を実施する。	実施中	実 施	商工農林水産課 こども課 生涯学習課
113	パバママ食育 スタート事業	健全な子育てをするために、親としての食育スタートを支援する。	実施中 年 6 回	拡 充 年 7 回	こども課
114	郷土料理の伝承 教室	笹寿司、こくしょ等地域に伝わる伝統料理教室を実施する。	実施中	実 施	こども課 商工農林水産課 健康増進課

再掲 107	早寝早起きおいしい朝ごはん事業	早寝早起きおいしい朝ごはんの推進に取り組む。	実施中	妊娠期から継続し全園・全小学校で実施	こども課
115	ハッピー育児会	離乳食の実習を中心に、子どもの成長に大切な食事や、子育てに重要な愛着形成について学ぶ教室を開催する。	実施中	実施内容の充実を図る	こども課
116	ステップアップ 離乳食講座	2～3回食の離乳食の進め方を中心に、食育指導と相談を通じて、望ましい食習慣、生活習慣が身につくよう支援する。	実施中	実施内容の充実を図る	こども課
117	のびのび食育・ 昼食会	「親子保健計画」の目標でもある「早寝早起きおいしい朝ごはん」の重要性について学ぶ教室を開催し、望ましい食習慣、生活習慣が身につくよう支援する。	実施中	実施内容の充実を図る	こども課
118	栄養相談	妊娠中から産後、乳幼児期から児童生徒まで、それぞれの時期や成長・発達等に応じた栄養・食事について、乳幼児集団健康診査や各種教室時、相談・指導を実施する。	実施中	実施	こども課
119	体格調査・ 栄養相談	保育園・幼稚園の園児のやせ・肥満を調査、保護者への栄養指導を通じ、園児を取り巻く、家族全体の食生活改善を図る。	実施中	実施	こども課



3 思春期保健対策の充実

健康問題の多様化に対応するため、家庭や学校保健と連携し、健康に対する基礎的・基本的な知識の理解を図る健康教育の充実に努めます。

思春期の子どもに対して、性感染症・避妊・喫煙・食習慣等に関する教育・相談・情報提供を行うとともに、たばこ・アルコール・薬物濫用等の防止についての啓発・指導を推進します。

主要事業及び事業目標

3 思春期保健対策の充実					
事業名		事業内容	現 状	事業目標	担当課
			平成 21 年度	平成 26 年度	
120	健康教育	生命を尊重し、健康的な生活行動や習慣を身に付けるための学習指導を実施する。	実施中	実 施	こども課
121	思春期保健啓発指導	性に関する指導や喫煙・薬物濫用の防止等に関する指導等、発達段階に沿った学習指導を実施する。	実施中	実 施	こども課
再掲 54	性教育のためのスタッフ養成講習会	性の低年齢化が進んでいる中で、学校での性教育を強化し、望まない妊娠や虐待を予防するため、助産師や保健師など関係職種のレベルアップを図る講習会を開催する。	計画中	平成 22 年度 実 施	こども課



子育てを支援する生活環境の整備

1 良質な住宅及び良好な居住環境の確保

若年の共働き世帯も入居できるような、良質の公共住宅の供給に努めます。

子どもの養育・成長に適した、多子世帯に対応した公営住宅の整備に努め、居住水準の向上を図ります。

子育てをしやすいように、住宅の取得・増改築等に対する融資等の支援を行います。

主要事業及び事業目標

1 良質な住宅及び良好な居住環境の確保					
事業名		事業内容	現 状	事業目標	担当課
			平成 21 年度	平成 26 年度	
122	公営住宅の管理	公営住宅の適切な管理を行う。	実施中	実 施	都市整備課
123	住宅整備資金貸付	勤労者住宅資金、持家住宅整備資金に対する低金利融資制度の充実を図る。	実施中	実 施	都市整備課



2 安心して外出できる環境の整備

妊婦や乳幼児連れの親等でも安心して外出できるよう、道路・公園・公共交通機関・公共施設等においては、段差の解消等のバリアフリー化に努めます。

公共・民間の別に関わらず、不特定多数の人が利用する施設には、託児コーナー・授乳コーナー等を設置するよう努めます。

人の健康に対する影響が懸念される光化学スモッグ注意報等の発令について、迅速な情報提供に努めます。

主要事業及び事業目標

2 安心して外出できる環境の整備					
事業名		事業内容	現 状	事業目標	担当課
			平成 21 年度	平成 26 年度	
124	公共施設等のバリアフリー化	妊産婦や乳幼児連れの親等でも安心して外出できるよう、道路・公園・公共交通機関・公共施設等においては、段差の解消等のバリアフリー化に努める。	実施中	実 施	公共施設管理関係課
125	託児・授乳コーナーの設置	託児コーナー・授乳コーナー等を設置するよう啓発する。	一部実施中	実 施	こども課
126	大気環境の監視体制の強化	光化学スモッグ注意報等の発令時は、連絡網を活用し、迅速な情報提供を行う。	実施中	実 施	環境生活課

3 安全・安心まちづくりの推進

道路や公園等において、街路灯等の整備に努めます。

道路・公園・駐車駐輪場・公衆便所等の公共施設について、構造・設備の改善や防犯設備の整備を推進するとともに、広報などによる啓発活動に努めます。

主要事業及び事業目標

3 安全・安心まちづくりの推進					
事業名		事業内容	現 状	事業目標	担当課
			平成 21 年度	平成 26 年度	
127	街路灯設置補助	無街灯の解消と状況に応じた増設に補助する。	実施中	実 施	建設課

仕事と家庭生活との両立の推進

1 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等

事業所における育児・介護休業制度の普及とそれを活用しやすい職場環境づくりなど、男性を含めた働き方の見直しを関係機関と連携して促進します。

女性就業者の妊娠中及び出産後の適切な健康管理が図られるよう、事業所に対して母性尊重と母性健康管理の必要性について周知するとともに、必要に応じて健康診査や医療が受けられるよう、時間の確保について労働基準監督署等の関係機関と連携して啓発に努めます。

主要事業及び事業目標

1 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等					
事業名		事業内容	現 状	事業目標	担当課
			平成 21 年度	平成 26 年度	
128	育児休業等の普及促進	事業所における育児・介護休業制度の普及と活用しやすい職場環境づくりを啓発する。	啓発活動	実 施	商工農林水産課 こども課
129	ハッピーパートナー企業	仕事と家庭生活等が両立できるよう積極的に取り組む企業を登録し、その取組を支援する。	実施中 (10社)	拡 充 (30社)	環境生活課 商工農林水産課

2 仕事と子育ての両立の推進

仕事と子育ての両立が可能となるよう、育児休業取得者や育児を行う就業者に対して、育児支援等の各種制度の情報提供を行います。

育児をしながら働く男女就業者を支援するため、短時間勤務の導入を働きかける等、就労環境の整備を推進します。

保育サービスを充実し、働く保護者の就業の継続と家庭生活の両立支援を図ります。

次世代育成支援対策推進法で定める「一般事業主行動計画」の策定を企業に働きかけるとともに、情報提供等を行います。

主要事業及び事業目標

2 仕事と子育ての両立の推進					
事業名		事業内容	現 状	事業目標	担当課
			平成 21 年度	平成 26 年度	
130	就労環境の整備促進	事業所への短時間勤務の導入など就労環境の整備を働きかける。	実施中	実 施	商工農林水産課

第 3 章

計画の推進

第3章 計画の推進

計画の推進体制の整備

1 市民参加の推進

本計画の推進にあたっては、市民各層の幅広い参加が必要となります。そのため、市民、関係機関、有識者などをメンバーとする「次世代育成支援行動計画推進委員会」を設置し、地域全体で次世代育成に取り組んでいきます。

2 庁内推進体制の整備

本計画に掲げた施策及び事業は、福祉、保健、教育、労働、建設など、多くの分野が関わります。そのため、施策の推進にあたっては、関係各課による「庁内推進委員会」を設置し、本計画の推進状況について点検し、全庁的な体制の下に計画的かつ総合的に着実な推進を図ります。

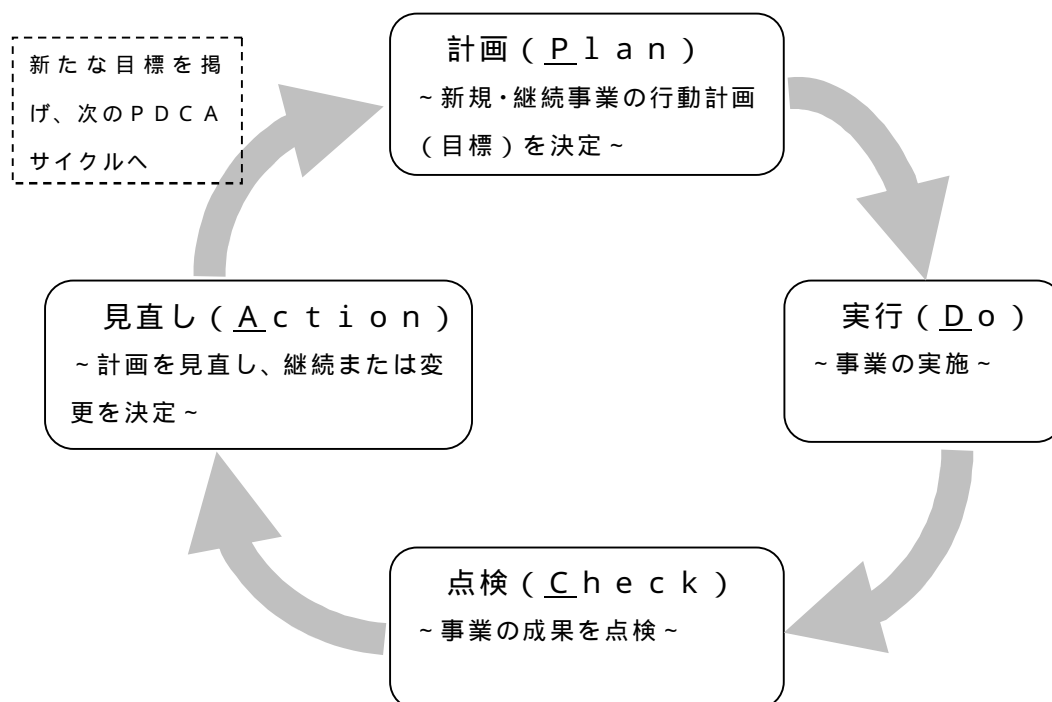
3 点検・評価・見直しの推進

本計画は、平成22年度から平成26年度までの5カ年の計画です。しかしながら、人口や出生数、保育園や幼稚園の制度改革、社会・経済情勢、市の財政状況等の変化が予測されることから、必要に応じて柔軟に見直しすることとします。

見直しにあたっては、事業の実施状況を把握するとともに、「次世代育成支援行動計画推進委員会」及び「庁内推進委員会」において検討を行います。その上で、計画(P) PLAN) 実行(D) DO) 点検(C) CHECK) 見直し(A) ACTION)のPDCAサイクルを確立し、状況に応じた柔軟で効果的な事業推進を図ります。



P D C Aサイクルのイメージ



情報共有

1 情報共有の推進

本計画に掲げた施策及び事業については、「次世代育成支援対策推進法」第8条第5項に基づき、毎年度実施状況を公表するものとされています。

本計画の推進にあたっては、市民や地域社会を始め、各事業に関わる子育て関連施設、学校、関係団体、事業者等が計画の進捗状況について把握・点検した上で、公表するものとします。



參考資料

糸魚川市次世代育成支援行動計画策定委員会 委員名簿

	選出区分	氏 名
委員長	教育カウンセラー	横澤 富士子
副委員長	社会教育委員	伊藤 昭雄
委 員	子育てグループ「コアラ」	相山 昌美 (栗田 宏代)
〃	絵本読み聞かせの会はらぺこあおむし	朝日 仁美
〃	電気化学工業株式会社青海工場	足立 明則
〃	能生地域保育園保護者代表	飯田 芳之
〃	糸魚川市立保育園保護者会連絡協議会	猪又 浩
〃	糸魚川市校長会	小野 雅子
〃	食生活改善推進委員協議会	木島 文子
〃	子育てサークル「ひよこの会」	木村 操
〃	糸魚川カトリック天使幼稚園母の会	沢辺 正子 (柳川 美穂)
〃	新潟県糸魚川地域振興局	富井 美穂
〃	糸魚川市PTA連絡協議会	野本 宏一
〃	公募委員	濱田 早苗
〃	糸魚川経済団体連絡協議会	広瀬 裕
〃	公募委員	松本 香織
〃	青海地域幼稚園保護者代表	水嶋 昭代
〃	連海上越地協糸魚川支部	森川 孝智
〃	公募委員	山本 亜由子

() カッコ内は、選出団体の役員交代に伴い、委嘱期間の途中に交代した前任の策定委員

糸魚川市次世代育成支援行動計画策定庁内委員会 委員名簿

A 部会

所属課	職名	氏名
総務課	副参事	原 郁夫
企画財政課	課長補佐	小林 武夫
市民課	副参事	渡辺 成剛
福祉事務所	副参事	杉田 康子
商工観光課	参事	伊奈 晃
農林水産課	参事	滝川 一夫
建設課	課長補佐	中村 政行
教育総務課	課長補佐	竹之内 豊
学校教育課	参事	靄本 修一
生涯学習課	課長補佐	猪又 康久

B 部会

所属課	職名	氏名
総務課	主査	猪又 悦朗
企画財政課	主査	滝澤 孝次
市民課	主事	河南 厚宏
福祉事務所	主査	室橋 佳子
商工観光課	主任主事	石崎 健一
農林水産課	主任主事	猪又 善之
建設課	主事	土沢 修栄
教育総務課	主任主事	室橋 浩
生涯学習課	主査	古平真由美
生涯学習課	主任主事	小林 朋美

糸魚川市次世代育成支援後期行動計画

平成 22 年 3 月発行

発行：糸魚川市福祉事務所子育て支援室